

和歌山県精神保健福祉センター所報

平成14年度

和歌山県精神保健福祉センター

はじめに

平成 10 年度に和歌山ビッグ愛に移転し、精神保健福祉従事者を対象にした研修の充実や関係機関への技術指導、精神保健福祉相談の充実、パンフレットの作成や精神保健フェスタの開催等一般県民向けの啓発事業に精力的に取り組み、精神保健福祉の総合的技術センターとしての役割を果たせるよう努力してまいりました。また、平成 14 年度には、精神保健福祉法の一部を改正する法律の施行に伴い、精神医療審査会業務、障害者手帳・精神障害者通院医療費公費負担業務が新たに加わり、事務職員 1 名が増員され、組織としても拡充されました。

平成 14 年度から精神障害者保健福祉手帳および精神障害者通院公費負担申請の窓口業務が市町村に移管されるとともに、精神障害者居宅生活支援事業が市町村で実施されるようになり、より身近な地域で在宅のサービスが受けられるようになりました。そのことに伴い、県内市町村において精神保健活動の積極的な展開がされてきました。県内保健所では市町村に対し技術支援を行っていますが、当センターにおいても精神障害者訪問介護員養成研修や精神障害者ケアマネジメント研修等を実施することで精神障害者居宅生活支援事業が円滑に行われるよう支援してきました。また、事業推進の目的で 13 年度は、在宅福祉サービスに関して全県下の当事者調査を実施し、平成 14 年度は、県内市町村を対象に精神障害者居宅生活支援事業の実態調査を実施しました。

以上のように、精神保健福祉の様々な変化や社会のニーズに応えるべく取り組んできた結果を、平成 14 年度の所報として発刊させていただきます。

今後も当センターは、県民の皆様や関係機関の皆様に役立つ機関として、県民のメンタルヘルスの推進と精神障害者の福祉の増進を図っていきたいと考えています。今後とも、皆様方のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

平成 15 年 9 月

和歌山県精神保健福祉センター

所長 朝井 忠

目 次

I センターの概要

1. 沿革	-----	1
2. 業務の概要	-----	1
3. 職種別職員構成	-----	2
4. 施設の概要	-----	2

II 平成14年度事業実績

1. 技術指導・技術援助	-----	3
2. 教育研修	-----	6
3. 普及啓発	-----	10
4. 調査研究	-----	12
5. 精神保健福祉相談	-----	28
6. 平成14年度障害者ケアマネジメント体制整備推進事業	-----	30
7. 医療・福祉関係事務		
① 精神医療審査会の審査に関する事務	-----	35
② 平成14年度精神通院人員	-----	36
③ 精神障害者保健福祉手帳所得者数	-----	37
④ 精神障害者福祉手帳疾病別交付状況	-----	37

III 添付資料

1. 精神保健福祉に関する社会資源所在地一覧	-----	38
2. 精神保健福祉センター所蔵図書（平成14年度購入）	-----	43
3. 精神保健福祉センター所蔵ビデオ一覧（平成15年3月31日現在）	----	44
4. 和歌山県公衆衛生学会発表原稿	-----	45

I センターの概要

1. 沿革

精神保健福祉センターは、精神保健福祉法に基づいて、都道府県における精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、知識の普及を図り、調査研究並びに相談業務を行い、精神保健福祉の関係機関に対する技術指導・技術援助を行うものである。

昭和27年	3月	「精神衛生相談所」を和歌山県立医科大学附属病院内設置
昭和36年	6月	「精神衛生相談所」を和歌山県立五稜病院に移転
昭和56年	4月	「精神衛生センター」に名称変更
昭和63年	7月	「精神保健センター」に名称変更
平成7年	7月	「精神保健福祉センター」に名称変更
平成10年	12月	県民交流プラザ和歌山ビッグ愛に移転
平成11年	4月	精神保健福祉相談員・保健師1名ずつ増員（常勤職員数4人体制）
平成14年	4月	事務職員1名増員（常勤職員数5人体制）

2. 業務の概要

(1) 企画立案

地域精神保健を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進や、地域の精神保健施策の推進に関する事項等について提案、意見具申等を行う。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村等の関係機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

保健所、市町村等の関係機関で精神保健福祉業務に従事する職員を対象に、その資質の向上を図るため、専門的な教育・研修を実施する。

(4) 普及啓発

一般住民に対し精神保健福祉や精神障害についての知識、権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進、精神障害者の社会復帰の促進等に関する調査研究を行い、必要な統計及び資料を収集し、保健所や市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

アルコール、思春期の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する（特に複雑または困難なもの）。

(7) 組織育成

家族会、患者会等県単位の組織の育成に努めるとともに、地域単位の組織の活動に協力する。

3. 職種別職員構成

	医 師	精神保健福祉 相談員	保健師	福祉職	事務職	計
常 勤	1	1	1	1	1	5
非常勤	3				1	4
計	4	1	1	1	2	9

4. 施設の概要

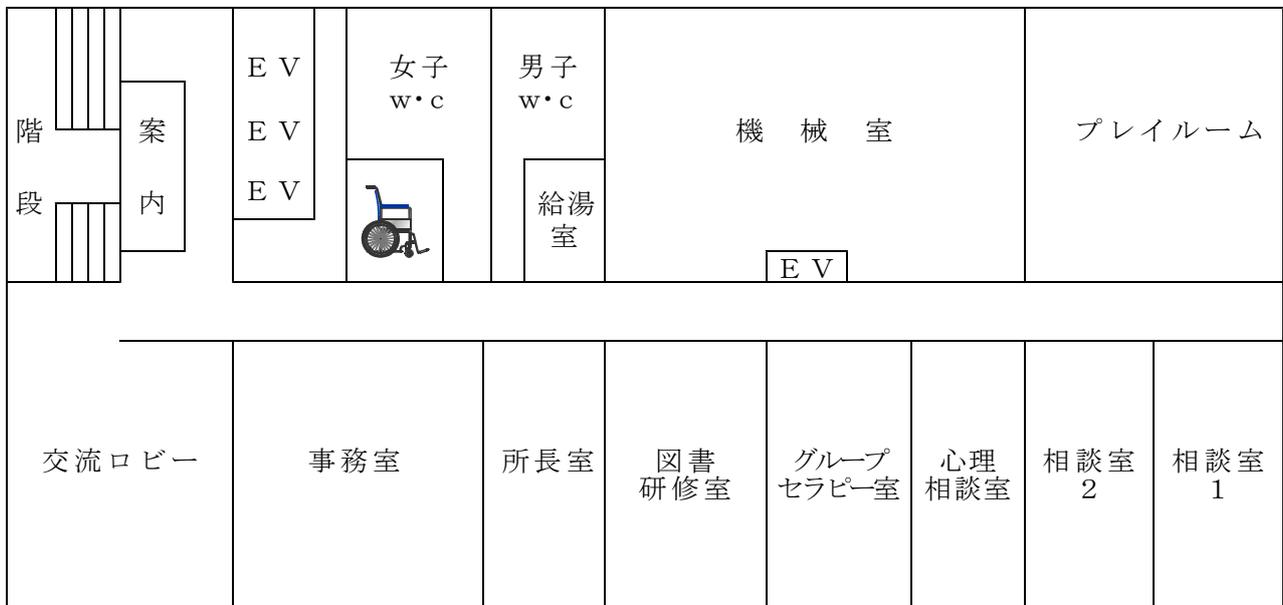
(1) 所在地

〒640-8319 和歌山市手平二丁目1番2号
 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階
 電 話 073-435-5194
 F A X 073-435-5193

(2) 建物の状況

12階建て鉄筋コンクリート造り県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階に入居
 占有面積 372.66㎡

(3) 平面図



II 平成14年度事業実績

1. 技術指導・技術援助

地域精神保健活動を推進するため、保健所及び関係機関に対し、研修会の講師や会議での助言、大学や専門学校での学生への講義等、技術指導及び技術援助を行った。

(1) 関係機関別・内容別件数

関係機関	技術指導・援助の内容別件数（延件数）							計
	老人精神 保健	社会復帰	アルコ ール	薬物	思春期	心の健康 づくり	その他	
保健所		1	3		2			6
市町村							12	12
福祉事務所								
医療施設			3				1	4
介護老人保健施設								
社会復帰施設								
社会福祉施設								
行政			1	1			1	3
福祉								
教育							2	2
司法								
労働								
その他							2	2
計		1	7	1	2		18	29

(2) 業務別支援内容

・講演講師等

内 容	場 所	対 象	回数	人数	担当
精神病を考えよう（日蓮宗教誨師全国大会）	和歌山市	全国日蓮宗教誨師	1回	50名	医師
メンタルヘルス（退職市町村会OB会）	和歌山市	市町村長会退職者	1回	20名	医師
精神科医療について考えよう （和歌山市精神保健福祉業務担当者連絡会議）	和歌山市	和歌山市精神保健 福祉業務担当者	1回	25名	医師
精神保健福祉法32条・45条について （診療所協会）	和歌山市	精神科医師	1回	10名	医師
和歌山県こころの医療センターに期待すること （こころの医療センターシンポジウム）	吉備町	精神保健福祉関係者	1回	150名	医師
いこいの家共同作業所シンポジウム（座長）	和歌山市	一般	1回	100名	PSW

・会議等

内 容	場 所	対 象	回数	参加者	担当
センター所長会	東京都	センター所長	1回	60名	医 師
センター長会	埼玉県	センター所長	1回	100名	医 師
中部・近畿ブロックセンター長会	岐阜県	センター所長	1回	18名	医 師
中部・近畿ブロックセンター長会	大阪府	センター所長	1回	18名	医 師
全国精神医療審査会事務担当者会	東京都	精神医療審査会事務担当者	1回	70名	医 師
「こどうの家」竣工式	上富田町	精神保健関係	1回	120名	医 師
地域生活支援センター「櫻」竣工式	和歌山市	精神保健関係	1回	100名	医 師
和歌山県共同作業所連絡会事務所竣工式	和歌山市	作業所職員等	1回	100名	P S W
エルシティオ設立総会	和歌山市	作業所職員等	1回	80名	P S W
薬物乱用対策推進本部幹事会	和歌山市	行政関係者	1回	30名	P S W
オープンスピーカーズ・ミーティング	和歌山市	A A関係者	1回	80名	P S W
社会福祉課処遇検討会議	和歌山市	行政関係者	1回	15名	P S W
D V被害者への支援	和歌山市	行政関係者	1回	60名	P S W
全国精神医療審査会連絡協議会	宮城県	行政関係者	1回	100名	P S W
被害者対策連絡協議会	和歌山市	行政関係者	1回	60名	P S W
精神障害者自立支援事業	田辺市	一般	1回	200名	P S W
思春期精神保健セミナー (思春期・青年期相談で生馬医師と)	田辺市	保健師、養護教諭等	1回	35名	保健師
薬物相談機関実務担当者会議	和歌山市	少年鑑別所、警察本部、青少年課他	1回	8名	保健師
D V被害者支援ネットワーク会議	和歌山市	裁判所、警察本部、各振興局他	1回	4名	保健師
社会的ひきこもりを考える講演会	和歌山市	一般	1回	100名	P S W
ひきこもり講演会	田辺市	一般	1回	120名	P S W
日本アルコール関連問題学会	大阪府	医療機関職員	1回	500名	P S W
和歌山市民講座	和歌山市	一般	1回	100名	P S W
池末美恵子講演会	和歌山市	一般	1回	50名	P S W

・学生講義、実習等

内 容	対 象	回数	実人員	担当
和医大学生講義（精神保健福祉法及び疫学）	医学部 5 回生	2 回	6 0 名	医 師
Y M C A 福祉専門学校講義（精神保健）	介護福祉学部学生	1 4 回	8 0 名	医 師
和歌山医師会看護専門学校(精神保健法について)	看護学生	1 回	4 0 名	医 師
関西福祉科学大学実習	社会福祉学科 4 回生	2 0 回	1 名	P S W
大阪体育大学短期大学実習	保健福祉学科 2 回生	1 0 回	1 名	P S W
和歌山県立高等看護学院講義	保健学科学生	7 回	2 0 名	P S W
和歌山大学附属中学校総合学習	2 学年生徒	1 回	2 名	保健師

・委嘱・委員等

内 容	場 所	回数	担当
地域福祉権利擁護事業締結審査会委員	和歌山市	1 2 回	医 師
和歌山県社会参加推進協議会委員	和歌山市	2 回	医 師
長寿社会対策推進会議委員	和歌山市	1 回	医 師
県障害児就学指導委員会委員	和歌山市	1 回	医 師
障害者ケアマネジメント体制整備検討委員会委員	和歌山市	3 回	医 師 P S W
ジョブガイダンス事業運営会議委員	和歌山市	3 回	P S W
障害者ケアマネジメント連絡調整会議	和歌山市・御坊市・田辺市	4 回	P S W

・その他

	組 織 育 成					計
	患者会	家族会	断酒会	職親会	その他	
組織支援件数	1	1	1		4	7

- ・摂食障害のケース検討会：思春期・青年期相談に田辺保健所スタッフが来所。2 例のケース検討を行う。
- ・御坊保健所デイケアメンバー来所：センター業務について説明、センターを案内する。

2. 教育研修

保健所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等を対象として、その資質の向上を図るため、精神保健福祉に関する専門的な研修を実施した。

(1) 精神保健関連新任者研修

新しく精神保健福祉業務に従事した者が、精神保健福祉の基礎知識を学び業務に活かすことができる事を目的に、業務に従事して概ね3年以内の担当者を対象に実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
H14年5月29日(水) 和歌山ビッグ愛	講義「精神疾患と障害の理解」 講師 県立五稜病院リハビリテーション部長 生駒芳久	86名
	講義「精神保健福祉制度」 講師 当センター主査 長島 隆	第1分科会 41名
	分科会「精神障害者の地域生活支援」 所属別（行政、社会復帰施設、医療機関）に分かれて実施	第2分科会 20名
	講師 有田振興局健康福祉部主査 栗田直嗣 紀南障害者地域生活支援センター施設長 柳瀬敏夫 ももたにクリニックデイケア室 加藤直人	第3分科会 16名

(2) 思春期精神保健福祉研修

思春期の子どもたちのいじめや不登校、家庭内暴力などが社会問題化して久しい。思春期の心理と行動について理解を深めその対応について学習することを目的として、思春期精神保健に関わる関係者を対象に実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
H14年8月30日(金) 和歌山ビッグ愛	講義「現代子ども考」 講師 和歌山信愛女子短期大学助教授 桑原義登	131名
	講義「広汎性発達障害児の療育について—紀南地方の実践報告」 講師 紀南総合病院新庄別館医師 宮本 聡	

(3) こころのケア研修

近年の著しい社会生活環境の複雑化に伴い精神的ストレスも多様化、深刻化しており、これらに対する精神保健福祉活動の充実が急務となっている。中でも阪神・淡路大震災やバブル崩壊等、時代の流れとともに子どもたちをめぐる状況は大きく変化している。「キレル」「学級崩壊」などの新語に代表される子どもたちのこころの問題を「トラウマ」というキーワードから考え、PTSD（外傷後ストレス障害）についての理解を深め資質の向上を図ることを目的に、精神医療及び精神保健福祉に関わる者を対象に実施した。

また、県内で相談や支援に当たっている関係機関・関係者の理解を深め、認識を統一し、支援のためのネットワークを構築することを目的に、相談業務に従事する者、当事者、一般県民等、ひきこもりに関心のある者を対象に、「ひきこもり」に関する講演とシンポジウムを開催した。

開催日・会場	テ ー マ ・ 講 師	受講者数
H15年2月13日(木) 和歌山ビッグ愛	講義「子どものトラウマと心のケアについて（総論）」 講師 神戸大学院医学系研究科精神神経科助手 田中究 講義「子どものトラウマと心のケアについて（各論）」 講師 聖マリアンナ医学研究所カウンセリング部長 藤森和美	84名
H15年3月24日(月) プラザホープ	講演「青年期の社会的ひきこもりについて」 講師 新潟大学医学部保健学科教授 後藤雅博 シンポジウム「回復を支えるネットワークのあり方」 コーディネーター エルシティオ代表 金城清弘 シンポジスト 居場所作りの立場から ハートツリーハウス 酒井滋子 当事者の立場から エルシティオ 鴻原崇之 親の立場から 県親の会 若狭佳苗 行政の立場から 田辺市健康増進課 目良宣子	114名

(4) 嗜癮関連問題研修

ストレス社会と言われる現代、生活や健康におけるこころの領域の問題は年々広く深くなっている。中でも嗜癮関連問題は低年齢化や予備軍の増加が指摘されており、経過が長期化したケースなどではその対応が困難な状況にある。精神医療及び精神保健福祉に関わる者を対象に薬物依存の治療と社会復帰を支援し再乱用を防止することを目的として、医療、福祉、教育、司法領域等の相互連携の必要性を学習した。

開催日・会場	テ ー マ ・ 講 師	受講者数
H15年1月31日(金) ビッグ愛	講義「薬物依存からの回復の場としてのダルク」 講師 大阪ダルク施設長 平尾篤司 講義「薬物依存からの回復のためのネットワーク及び家族の支援について」 講師 Freedomコーディネーター 倉田めば	61名

(5) 精神障害者訪問介護員講習会

対象者のニーズに応じた適切なホームヘルプサービスを提供するため、精神障害に関する知識や精神障害者との関係づくりの方法を修得することを目的に、ホームヘルパーの資格を有する者を対象に実施した。

	開催日・会場	テ ー マ ・ 講 師	参加者数
第 一 回	H14年	講義「精神障害の基礎知識」	実人員
	9月11日(水)	講師 紀南総合病院新庄別館別館長 川崎元	56名
	紀南総合病院 新庄別館	講義「精神障害者ホームヘルプサービス－援助内容と援助特性－」	延人員
		講師 紀南障害者地域生活支援センターケアマネージャー 村上和也	112名
		講義「精神障害者を持つ家族の立場として」	修了証書 交付
	講師 和歌山県精神障害者家族会連合会会長 大島信雄	56名	
	講義「精神保健福祉施策と制度」		
	講師 当センター主査 長島隆		

	開催日・会場	テ ー マ ・ 講 師	参加者数
	9月12日(木) (福)やおき福祉会 あすか作業所	施設研修 講義、利用者の話、ホームヘルプの現場から、施設見学	32名
	9月17日(火) (福)やおき福祉会		24名
第 二 回	H14年 10月9日(水) 和歌山ビッグ愛	講義「精神障害の基礎知識」 講師 国保野上厚生総合病院精神科医長 上野半兵衛 講義「精神障害者ホームヘルプサービスー援助内容と援助特性ー」 講師 麦の郷高齢者地域生活支援センターケアマネージャー日野のぞみ 講義「精神障害者を持つ家族の立場として」 講師 和歌山県精神障害者家族会連合会会長 大島信雄 講義「精神保健福祉施策と制度」 講師 当センター主査 長島隆	実人員 129名 延人員 257名 修了証書 交付 128名
	10月11日(金)	施設研修	41名
	10月16日(水)	講義、施設見学、当事者との交流会	44名
	10月18日(金) (社)一麦会		43名

(6) 介護等支援専門員養成研修

障害者ケアマネジメント従事者を養成することにより、障害者ケアマネジメント体制整備推進事業の円滑な実施に資することを目的とする。市町村職員及び精神障害者地域生活支援センター等の各相談事業に従事している者を対象に、一部を身体・知的・精神分野別に実施した。

	開催日・会場	テ ー マ ・ 講 師	受講者数
	H15年2月17日(月) 和歌山ビッグ愛	講義「障害者福祉の動向とケアマネジメント」 講師 県障害福祉課 前原壮行 講義「ケアマネジメント概論と実施方法」 講師 県運営適正化委員会 藤田和正 講義「権利擁護と苦情解決」 講師 県社会福祉協議会 小橋佳代	実数84名 (内精神39名) 延数431名 (内精神93名)
	H15年2月18日(火) 和歌山ビッグ愛	講義「肢体不自由児・者の生活ニーズ」 講師 (社)愛徳整肢園 杉谷武人 講義「視覚障害児・者の生活ニーズ」 講師 県立和歌山盲学校 中屋久司 講義「精神障害者の生活ニーズ」 講師 県障害者団体連合会 井内正和 (社)一麦会 山本哲士	

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
H15年2月18日(火) 和歌山ビッグ愛	講義「知的障害児・者の生活ニーズ」 講師 (Aコープ由良) 中田久美 クボリ毛皮 木下信子 太陽作業所 成瀬武男 講義「内部障害者の生活ニーズ ～オストミーを中心に～」 講師 日本オストミー協会和歌山県支部 久昭三 講義「聴覚・言語障害児・者の生活ニーズ」 講師 県立和歌山ろう学校 鈴木博司	
H15年2月26日(水) 2月27日(木) 2月28日(金) 和歌山ビッグ愛	講義「精神障害者ケアマネジメント各論」 講師 花園大学 三品桂子 講義「試行的事業実践報告」 講師 和歌山市 御坊市 (福) やおき福祉会	

(7) 精神科看護職員等人権セミナー

和歌山県精神保健福祉審議会が提出した「県内の精神科病院における入院患者の権利擁護等に関する取り組みについて」のなかで、医療従事者に対する研修の充実という提言を受けて、精神医療の現場に勤務する看護職員等を対象に実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
H15年3月 6日(木) 3月 7日(金) 3月13日(木) 3月14日(金) 和歌山ビッグ愛 木島病院	講義「精神科医療の歴史」 講師 センター所長 朝井忠 講義「精神保健福祉法の理解と人権擁護の問題」 講師 県健康対策課 中川浩二 講義「精神障害者の社会復帰活動」 講師 石神記念医学研究所所長 石神文子 講義「精神科入院患者への対応」 講師 大阪府中宮病院主査看護師 貴島利巳 講義「精神科におけるチーム医療」 講師 (社)日本精神科看護技術協会常務理事 仲地瑠明 講義「精神障害者の人権擁護」 講師 厚生労働省社会保障審議会委員 広田和子	実人員 50名 延人員198名

3. 普及啓発

一般住民や関係機関に対し、精神保健福祉や精神障害についての知識や情報を提供するため、次のとおり講演会や出版物の作成等、普及啓発活動を行った。

(1) 講演会等

・和歌山こころのつどい

精神保健福祉に関する知識の普及と心の健康づくり推進のため、精神保健福祉協会総会において実施した。

開催日	平成14年9月30日(月)
会場	和歌山ビッグ愛大ホール
参加者	131名
内容	講演「町で暮らそうーホームヘルプサービスとグループホームの意義と課題」 講師 愛知県コロニー発達障害研究所所員 三田優子

・わかやまこころのフェスティバル2003

県民の精神的な健康の保持及び増進と精神障害者の福祉の増進を図るために、一般県民、関係団体及び行政が「相互理解」を深め、啓発活動を行うことを趣旨として実施した。

開催日	平成15年3月2日(日)
会場	上富田文化会館
参加者	650名
内容	・講演「聞こえますか 子どものつぶやき」 講師 はしだのりひこ ・講演「home」 講師 小林博和・小林貴裕 ・その他 映画「home」の上映/共催団体の展示・物品販売

・精神障害者の地域生活支援の推進事業

平成14年度より業務の一部が市町村へ移譲された事を受けて、今年度を「精神保健福祉業務市町村元年」と位置づけ、市町村職員及び行政関係者・ホームヘルパー・施設職員・医療機関職員・当事者・一般県民等を対象に、精神保健福祉を身近な問題として考えていけるよう、シンポジウムを開催した。

開催日	平成15年1月16日(木)
会場	和歌山ビッグ愛
参加者	150名
内容	・講演「こころの時代における市町村の役割について」 講師 長崎ウエスレヤン大学教授 田中英樹 ・シンポジウム 「精神障害者のサポーターになりませんか」 座長 (福) やおき福祉会常務理事 寺沢啓三 貴志川町はなみずきグループ 原延枝 海南市社会福祉協議会 榊原友美 NPO法人京都府精神保健職親会 田中信行 太地町 前田かなみ 有田地域当事者会すみれ会 山崎文三

精神保健福祉センターのブースを設けて啓発を行った。

- ・ハロー喜の国ふれあい人権フェスティバル

開催日	平成14年11月9日(土)10日(日)
会場	和歌山ビッグ愛
内容	・パネル展示・パンフレット、シルバーリボン配布 ・ストレスチェック

- ・病気と人権パネル展

開催日	平成14年12月2日(月)～10日(火)
会場	和歌山ビッグ愛
内容	・パネル展示 ・パンフレット配布

(2) 広報出版物等

- ・精神保健福祉センター便り

関係機関への情報提供と県民への啓発のため、社会復帰施設や自助グループの紹介、最新情報、県内の精神保健福祉の動向、センターの研修お知らせ等を掲載し、年4回発行している。

	送付機関数	発行部数
第11号	312	387
第12号	315	567
第13号	320	572
第14号	321	492
合計	延1268	2018

- ・啓発パンフレット

「統合失調症～精神障害の理解のために～」 「こころの風邪うつ病」 「ひきこもりの理解」 「こころの健康～ストレスと上手に付き合しましょう～」 「お酒との付き合い方」 の5種類のメンタルヘルスパンフレットをそれぞれ2万部ずつ作成し関係機関に配布した。

- ・わかやまこころのフェスティバル2003 市町村広報

わかやまこころのフェスティバル2003についてのPRを19市町村の広報紙において行った。

- ・精神保健福祉協会誌

協会員向情報誌「こころ」を1000部作成し、会員に配布した。

- ・図書、ビデオの貸し出し

精神保健福祉の正しい知識の普及のために、図書、ビデオの貸し出しを行っている。

	保健所	市町村	医療機関	社会復帰施設	その他	合計
図書	12	5	13	1	20	51
ビデオ	12	1	22	5	27	67
合計	24	6	35	6	47	118

- ・その他、11月にホームページの開設を行った。

4. 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進に関する調査研究を行い、必要な統計及び資料を収集し、保健所や市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供した。

1) 第22回和歌山県公衆衛生学会で発表

演題：「精神保健福祉センター業務の現状と課題」 発表者：精神保健福祉相談員
演題：「在宅福祉サービスに関する調査報告」 発表者：保健師

2) 精神障害者居宅生活支援事業に関する調査

精神障害者居宅介護等事業が実施されて1年が経過した。しかし、市町村の精神保健福祉事業をバックアップする体制は十分とは言えず、精神障害者をどのように支援していったらいいのかについても、多くの課題を抱えているのが現状である。そこで、県内の各市町村の現状と課題を把握し、今後の関係機関への支援について検討することを目的に、精神障害者居宅介護等事業について調査を行った。

(1) 対象と方法

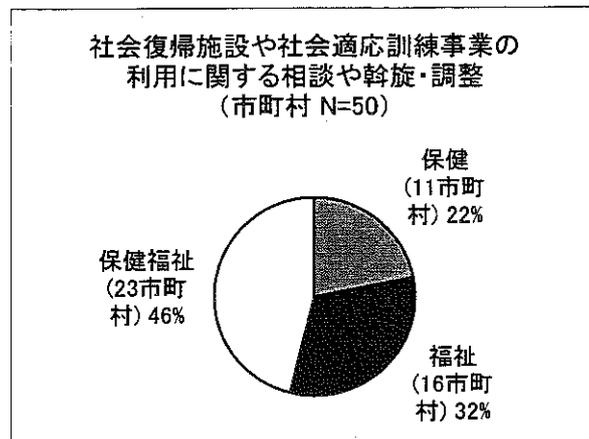
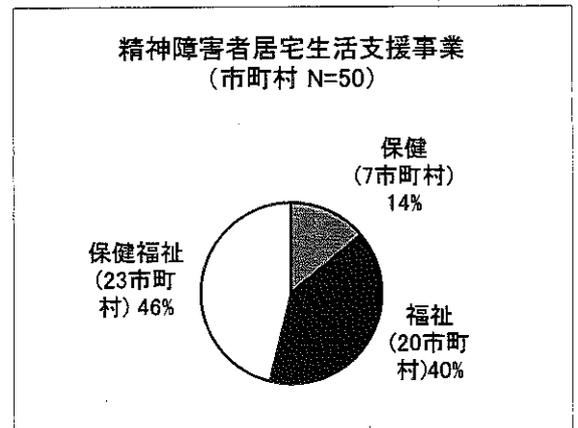
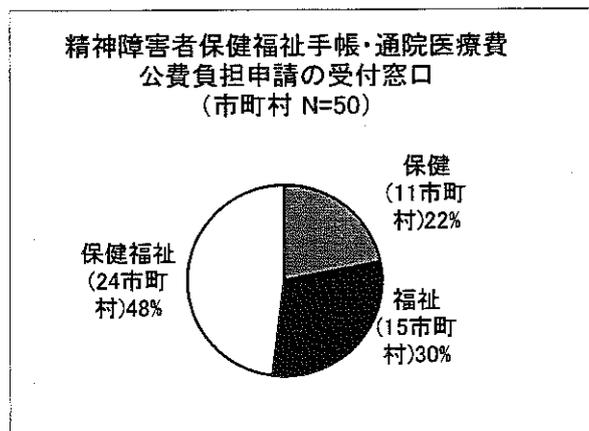
対象：和歌山県下50市町村

実施時期：平成15年3月末に市町村担当課に調査を依頼した。調査は郵送にて回収した回収時期は、平成15年4月～5月である。

調査内容：平成14年度の精神障害者居宅生活支援事業実施状況

(2) 結果と考察

1 精神保健福祉業務の窓口について

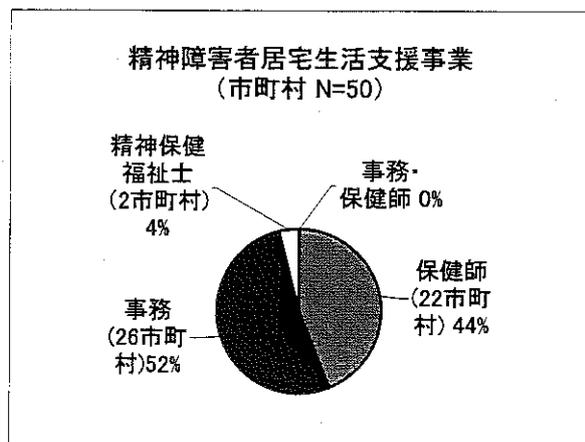
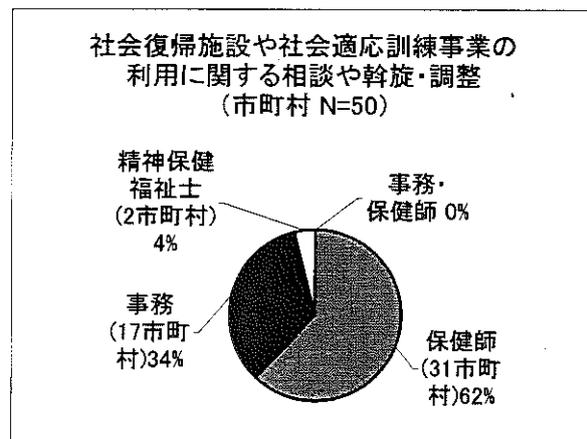
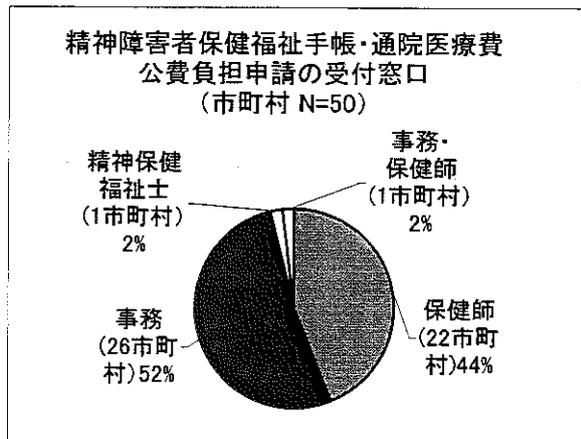


1 精神障害者保健福祉手帳・通院医療費公費負担申請の窓口 2 精神障害者居宅生活支援事業の窓口 3 社会復帰施設や社会適応訓練事業の利用に関する相談や斡旋・調整の実施窓口については、調査対象の50市町村のうち、それぞれ約半数近くの市町村が保健・福祉合同の窓口で対応している。

次に福祉サイドの対応と続いている。それぞれ約4分の3以上がなんらかの形で、福祉サイドの窓口での対応となっていることが特徴である。

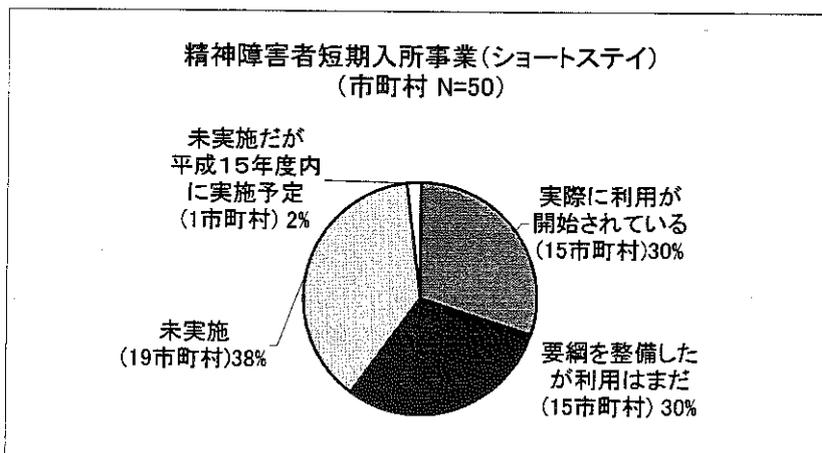
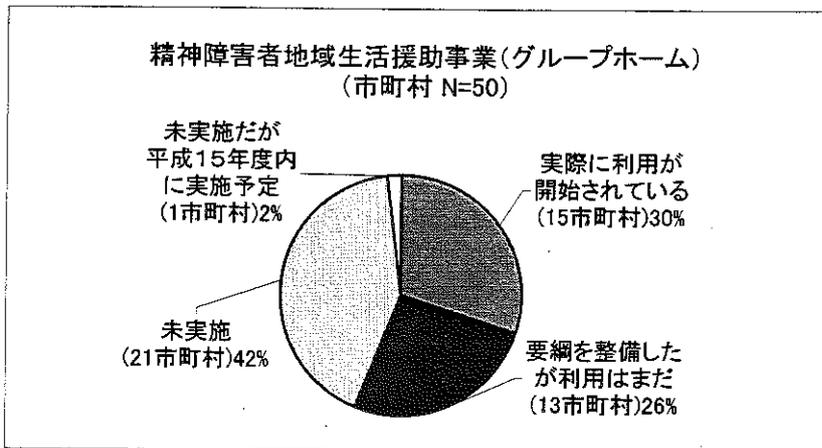
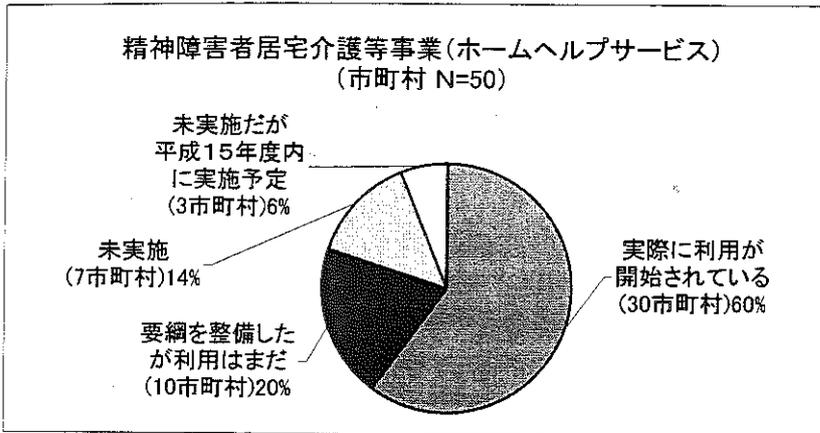
なお、50市町村中、41市町村については、上記3つの事業窓口が個々別々ではなく、同一の窓口（課）で対応している。

2 精神保健福祉業務の担当者について



社会復帰施設や社会適応訓練事業の利用に関する相談や斡旋・調整については、約6割の保健師が担当をされており、ケースのマネジメントを行うことの中心的業務を保健師が担っているのが特徴である。精神障害者保健福祉手帳・通院医療費公費負担申請の受付窓口や精神障害者居宅生活支援事業については、それぞれ過半数の事務職が担当している。精神保健福祉士を配置している市町村は、まだまだ少ない現状にある。

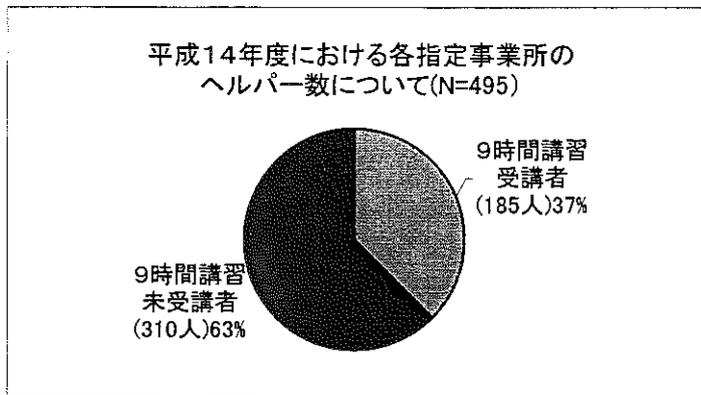
3 精神障害者居宅生活支援事業の進捗状況について



精神障害者居宅介護等事業(ホームヘルプサービス)は、6割の市町村が実施している。精神障害者地域生活援助事業(グループホーム)と精神障害者短期入所事業(ショートステイ)は、それぞれ3割の市町村が実施している。ただ、精神障害者地域生活援助事業と精神障害者短期入所事業については、約4割が要綱を整備せず未実施であることは今後の検討すべき課題である。

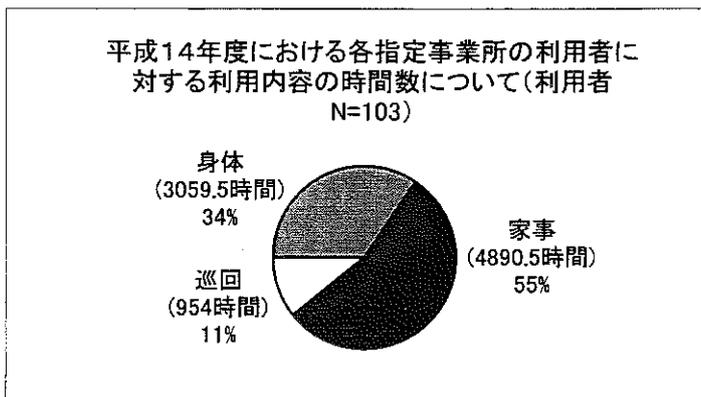
4 精神障害者居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）について

(1) 指定事業所内の9時間講習受講ヘルパー数について



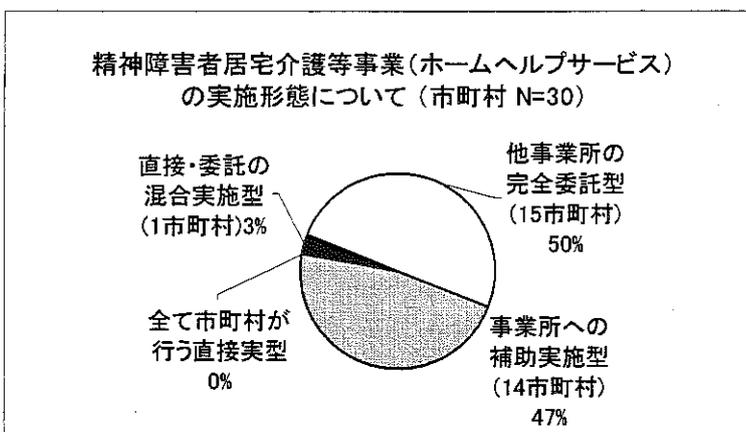
指定事業所に勤務しているヘルパー（495人）のうち、9時間講習を受講している者の割合は、37%であった。

(2) 身体・家事・巡回別利用時間数について



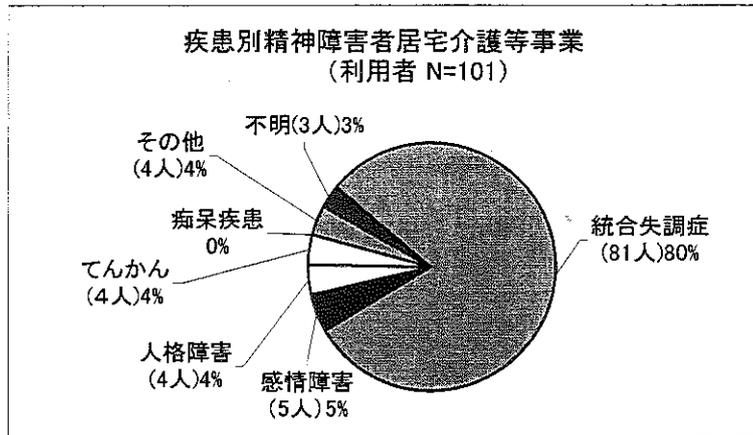
平成14年度における各指定事業所の利用者に対する利用内容の時間数の割合については、家事援助（55%）、身体介護（34%）、巡回型（11%）であった。

(3) 実施形態について



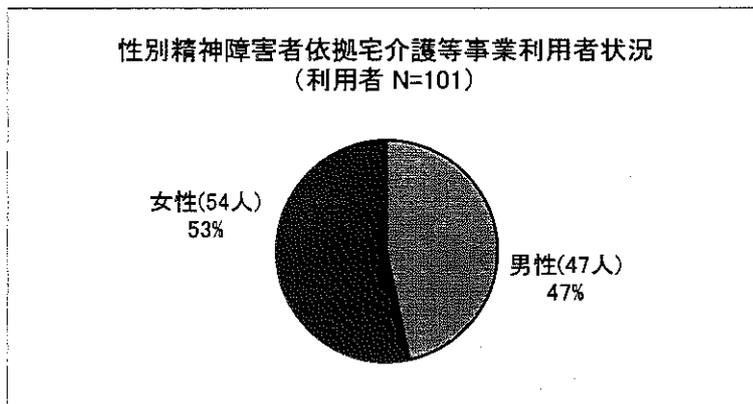
精神障害者居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）の実施形態については、他事業所への完全委託型と事業所への補助実施型が、それぞれ約半数を占める。

(4) 疾患別利用者数について



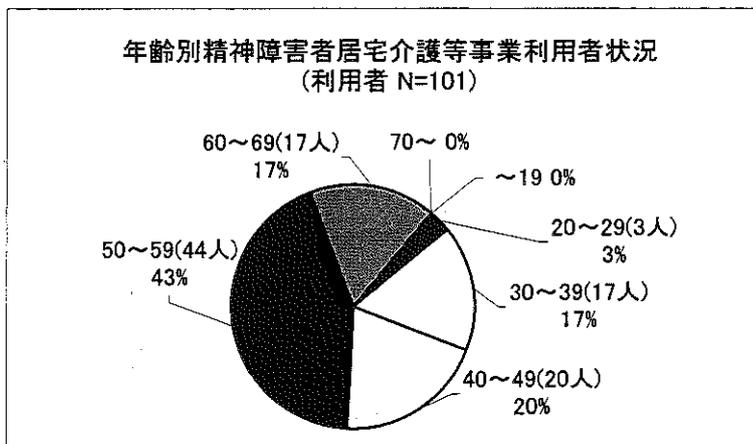
精神障害者居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）の利用者は、101人であり、そのうちの疾患別精神障害者居宅介護等事業利用状況は、統合失調症（80%）であり、次に感情障害（5%）、人格障害（4%）・てんかん（4%）と続き、圧倒的に統合失調症が多い。

(5) 男女別利用者数について



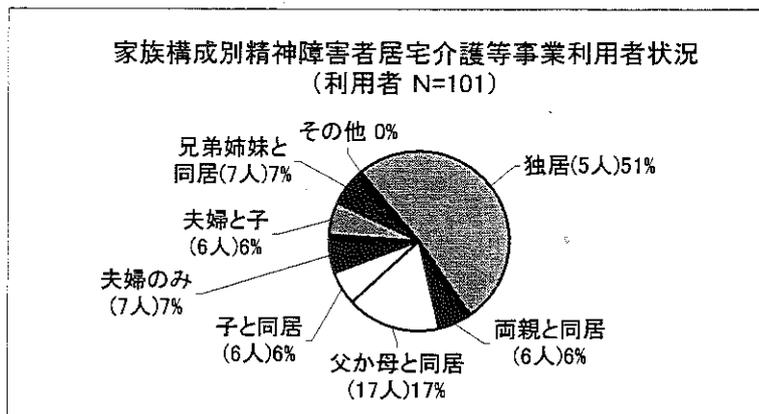
男女比については、女性の利用者が若干多い。

(6) 利用者の申し込み時の年齢別の人数について



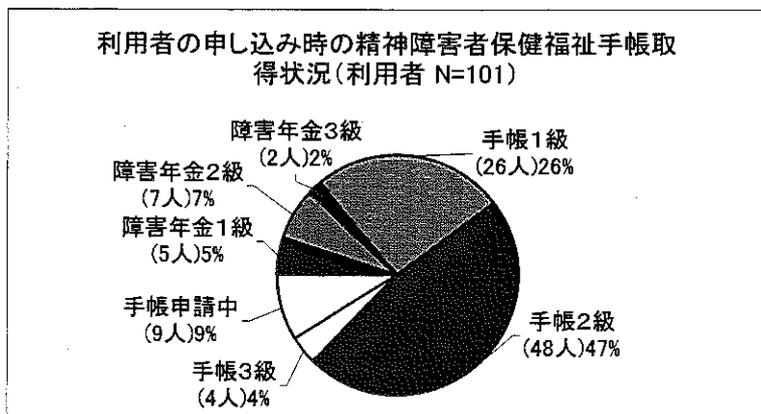
年齢別による精神障害者居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）利用者状況については、50歳～59歳の割合が高い（43%）。次に40歳～49歳へと続く。60歳以上の割合が（17%）となっているため、高齢者の割合は、比較的低いと言える。

(7) 利用者の家族構成別の人数について



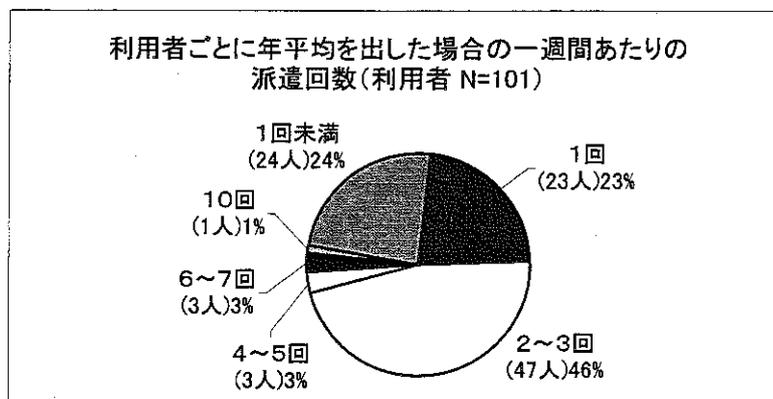
家族構成別の精神障害者居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）利用状況については、独居が約半数を占める。次に、父か母と同居が17%と続く。

(8) 手帳所持別利用者数について



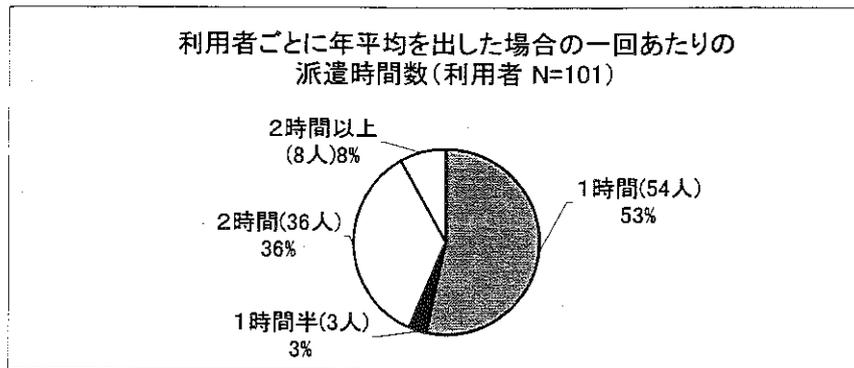
利用者の申し込み時の精神障害者保健福祉手帳取得状況は、精神障害者保健福祉手帳1級が47%を占めている。次に精神障害者保健福祉手帳2級26%と続く。制度としては、利用対象者として、手帳又は年金給付を受けている者という条件がある。手帳申請中も含め手帳全体の占める割合は、86%であり、手帳のサービスとしての精神障害者居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）の位置づけが浸透している結果となっている。

(9) 1週当たりの派遣回数別利用者数について



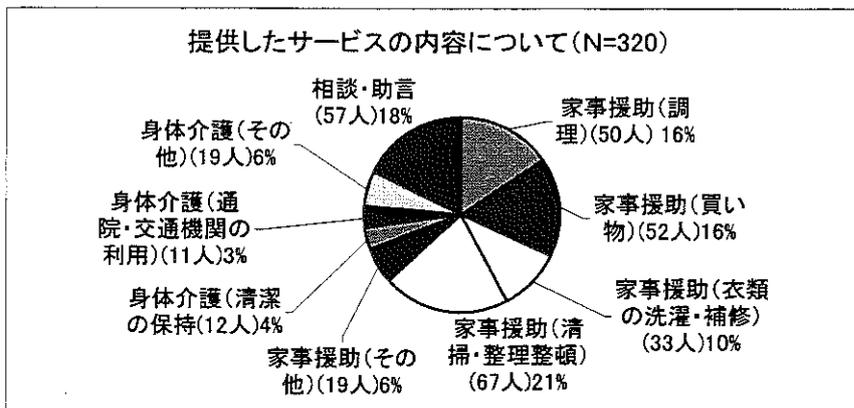
利用者ごとに年平均を出した場合の一週間あたりの派遣回数は、2~3回が一番多く(46%)を占める。次に1回未満、1回と続く。

(10) 1回当たりの派遣回数別利用数について



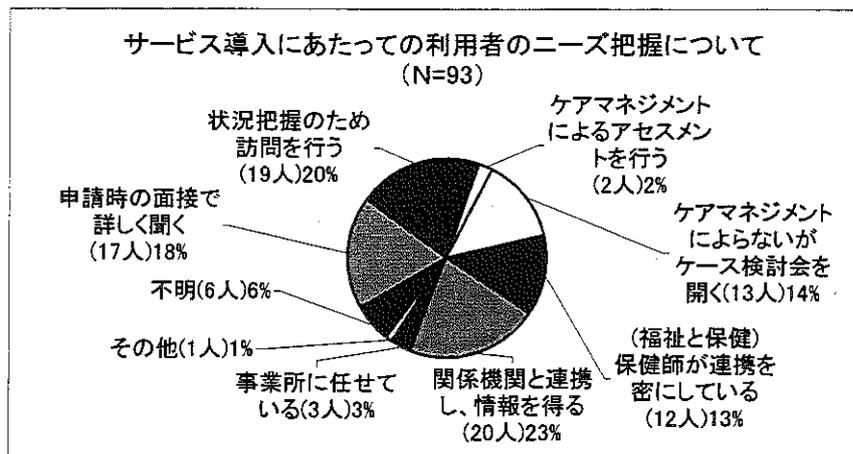
1回当たりの派遣時間別利用者数で最も多いのは、1時間(53%)であり、次に2時間(36%)と続く。

(11) 提供サービス別の提供回数について(複数回答可)



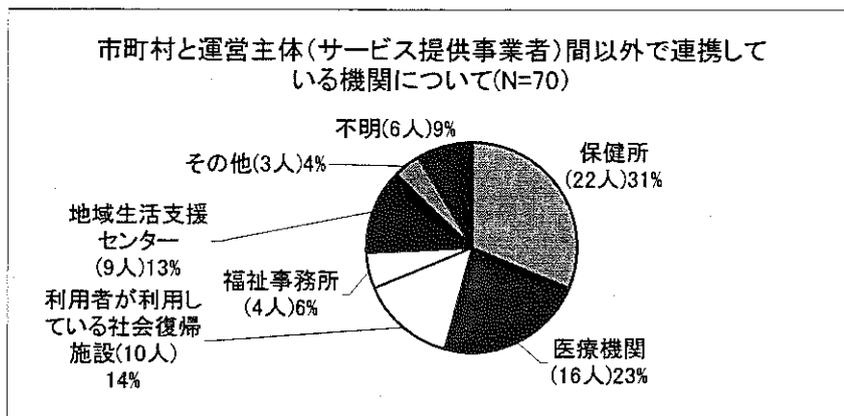
提供したサービスで、最も多いのは、家事援助(清掃・整理整頓)であり、21%であった。次に相談・援助(17.8%)と続いている。全体として、家事援助の占める割合は69%であり、逆に身体介護については、低い割合となっている。

(12) 利用者のニーズ把握について(複数回答可)



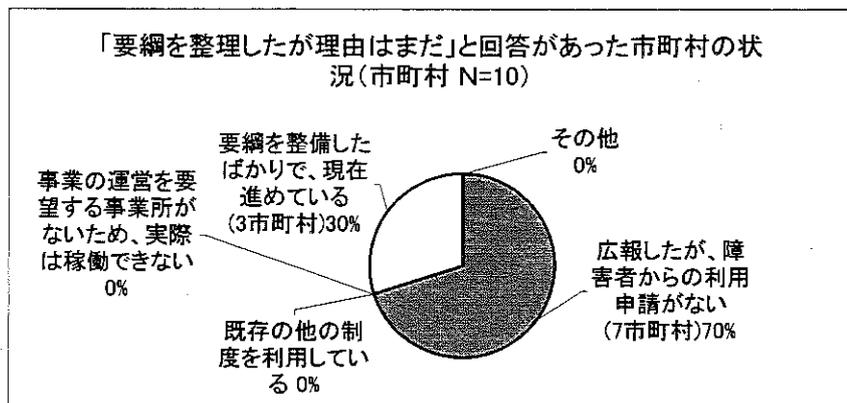
サービス導入にあたっての利用者のニーズ把握については、「関係機関と連携し情報を得る」が23%であり、次に「状況把握のため訪問を行う」(20%)・「申請時の面接で詳しく聞く」(18%)と続く。「ケアマネジメントによるアセスメントを行う」が2%と低いのは、現在国が進めているケアマネジメント体制整備がうまく機能していないと考えられるため今後の重要な検討課題である。

(13) 連携回数 (複数回答可)



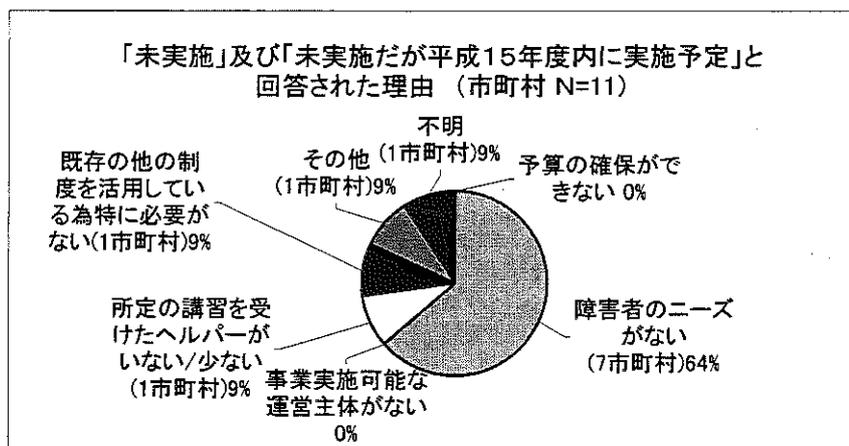
市町村と運営主体以外で連携している機関で、最も連携回数の多い機関は、保健所 (31%) で、次に医療機関(23%)と続く。次に「利用者が利用している社会復帰施設」と「地域生活支援センター」が、ほぼ同数となっている。

(14) 「要綱を整備したが利用はまだ」の理由



「要綱を整備したが利用はまだ」と回答のあった理由として、「広報したが、障害者からの利用申請がない。」(70%)で最も多い。

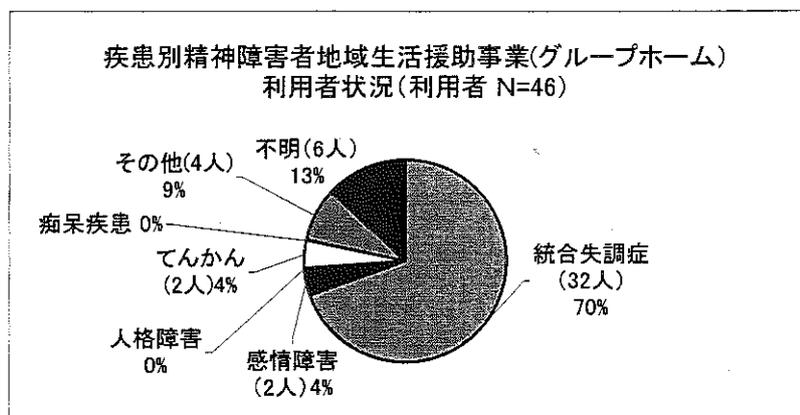
(15) 「未実施」及び「未実施だが平成15年度内に実施予定」と回答した理由



「未実施及び未実施だが平成15年度内に実施予定」と回答のあった理由として、「障害者のニーズがない」が(64%)で最も多い。問(14)の「広報したが、障害者の利用申請がない」が多かった回答と併せて考えても、障害者からのニーズがあれば実施可能と考えられる。

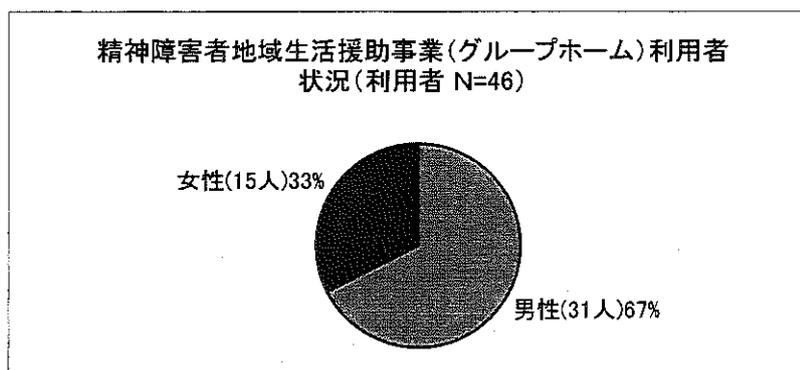
5 精神障害者地域生活援助事業（グループホーム）について

(1) 疾患別利用者数について



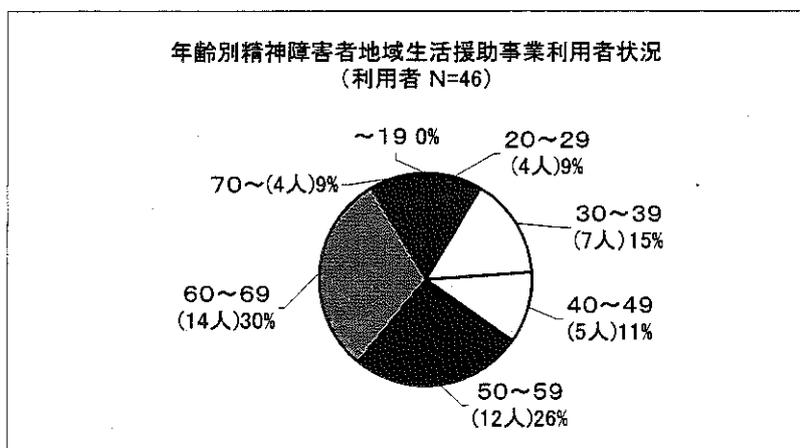
精神障害者地域生活援助事業の利用者数は46人である。疾患別精神障害者居宅介護等事業利用者状況をみると、統合失調症が最も多く（70％）占める。精神障害者居宅介護等事業利用状況では統合失調症（80％）が最も多いことと比較しても、統合失調症の優位は変わらない。

(2) 男女別利用者数について



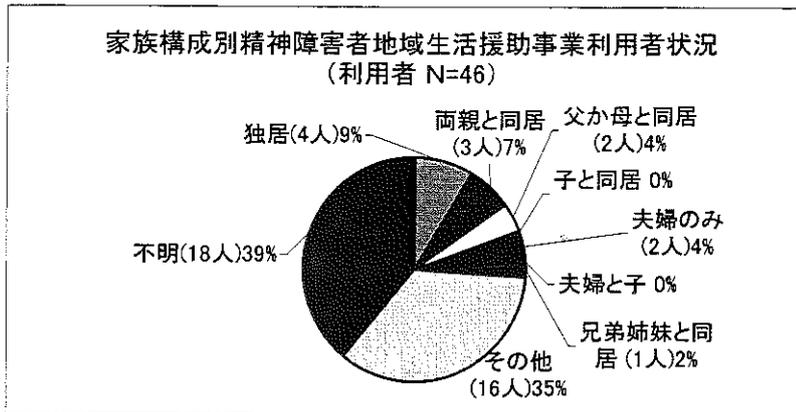
男女別利用者の割合は、約3分の2が男性である。

(3) 年齢別利用者数について



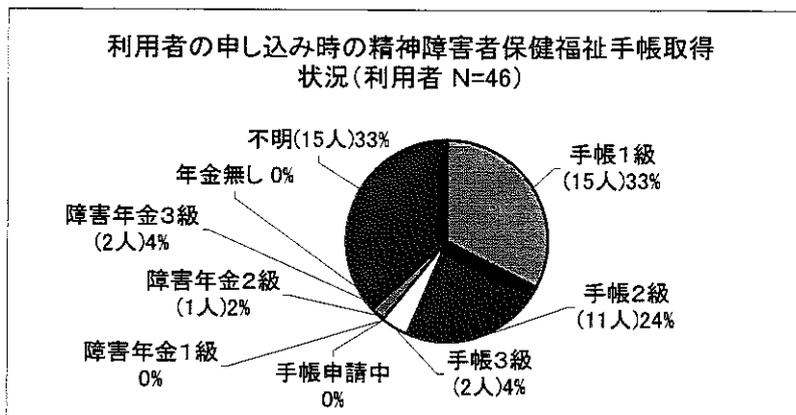
年齢別精神障害者生活援助事業（グループホーム）利用者状況で、最も多いのは、60歳～69歳（30％）であり、70歳以上も含めると39％となり、高齢化が進んでいるといえる。

(4) 家族構成別利用者数について



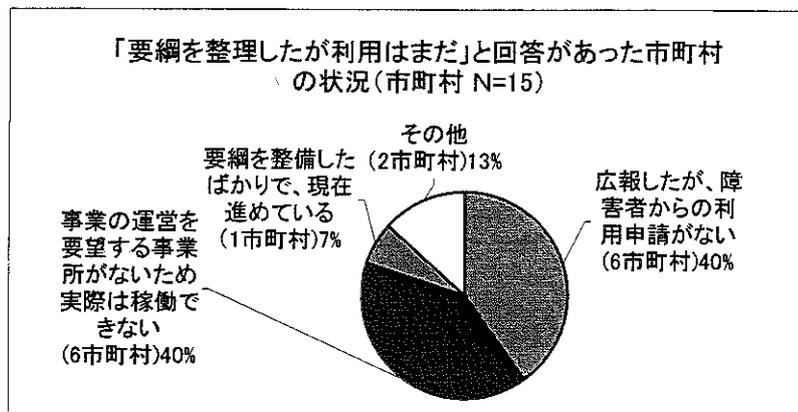
家族構成別精神障害者生活援助事業（グループホーム）利用については、不明・その他が併せて74%を占める。これは、県内にある精神障害者生活援助事業を実施している施設10ヶ所のうち5ヶ所が医療機関に併設する施設のため、入所前は入院中であつた者が多く含まれているものと予想される。

(5) 手帳所持者別利用者数について



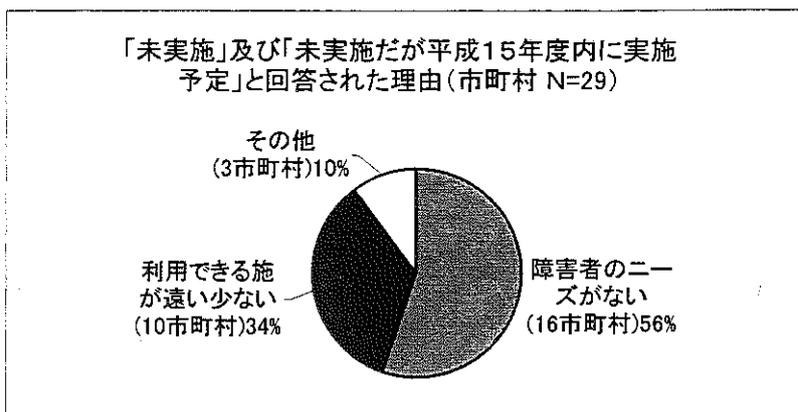
利用者の申し込み時の精神障害者保健福祉手帳取得状況は、手帳1級が33%で最も多く、全体の手帳の所持者は、61%である。

(6) 「要綱を整備したが利用はまだ」の理由



「要綱を整備したが利用はまだ」と回答があつた市町村の状況は、「広報したが、障害者からの利用申請がない」と同じく「事業の運営を要望する事業所がないため、実際は稼働できない」が上げられる。今後の実施事業の拡大が望まれる。

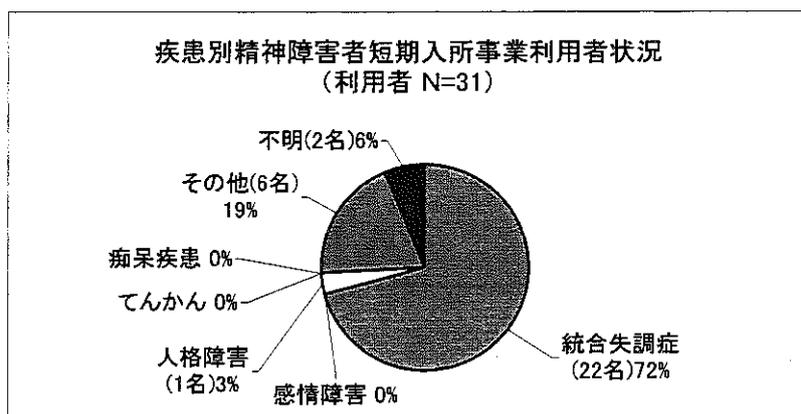
(7) 「未実施の理由」



「未実施」及び「未実施だが平成15年度内に実施予定」と回答された理由については、「障害者のニーズがない」が多く、今後のニーズの掘り起こしが必要なのかどうか検討課題である。

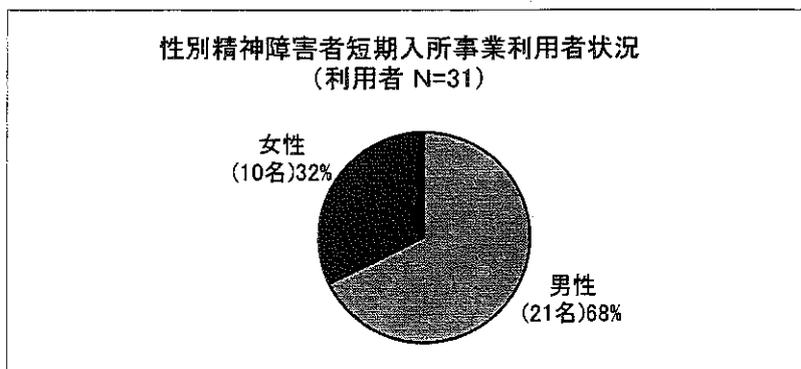
6 精神障害者短期入所事業（ショートステイ）について

(1) 疾患別利用者数について



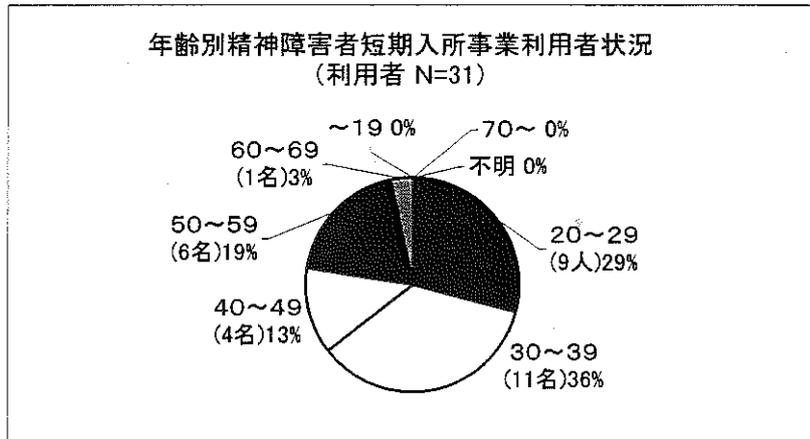
精神障害者短期入所事業（ショートステイ）利用者は、31人である。疾患別精神障害者短期入所事業利用者状況は、統合失調症が72%を占め、精神障害者居宅介護等事業（ホームヘルプ）及び精神障害者生活援助事業（グループホーム）と同じく統合失調症優位は変わらない。

(2) 男女別利用者数について



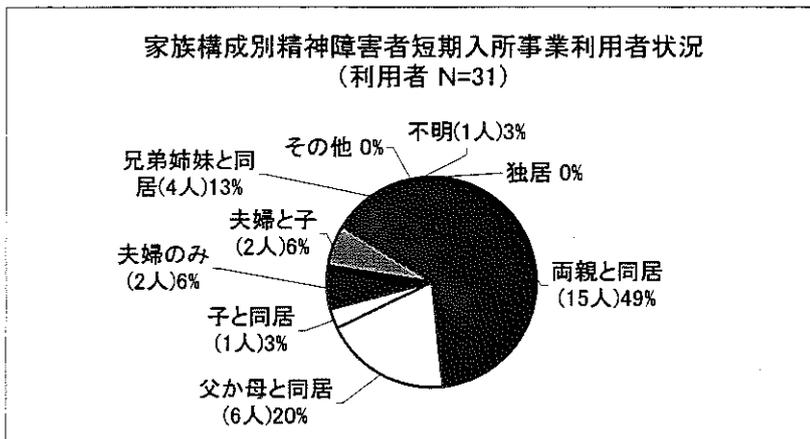
男女別利用者の割合は、約3分の2が男性である。精神障害者生活援助事業（グループホーム）も同様の比率であった。

(3) 年齢別利用者数について



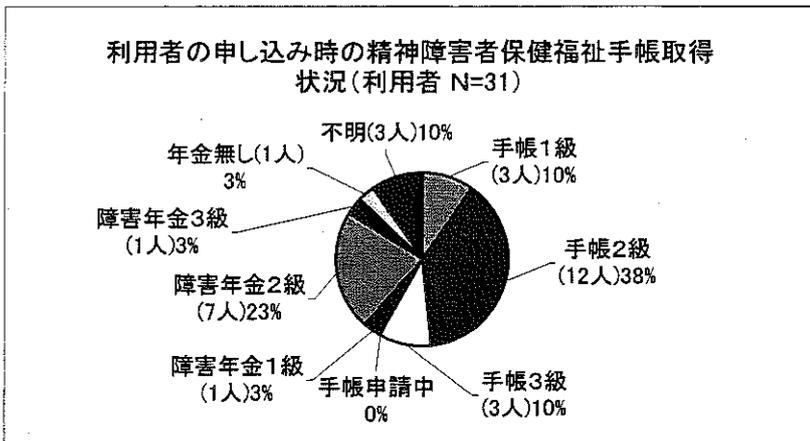
年齢別精神障害者短期入所事業は、30~39歳が最も多く36%であった。次に20~29歳が多く29%であった。

(4) 家族構成別利用者数について



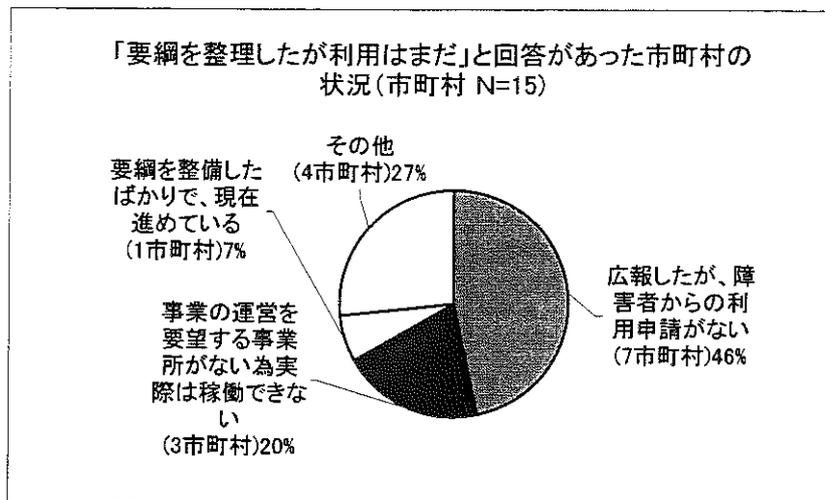
家族構成別精神障害者短期入所事業（ショートステイ）利用者状況については、両親と同居が49%で最も多い。次に父か母と同居が20%と続き、兄弟姉妹と同居が13%と続く。

(5) 手帳所持者別利用者数について



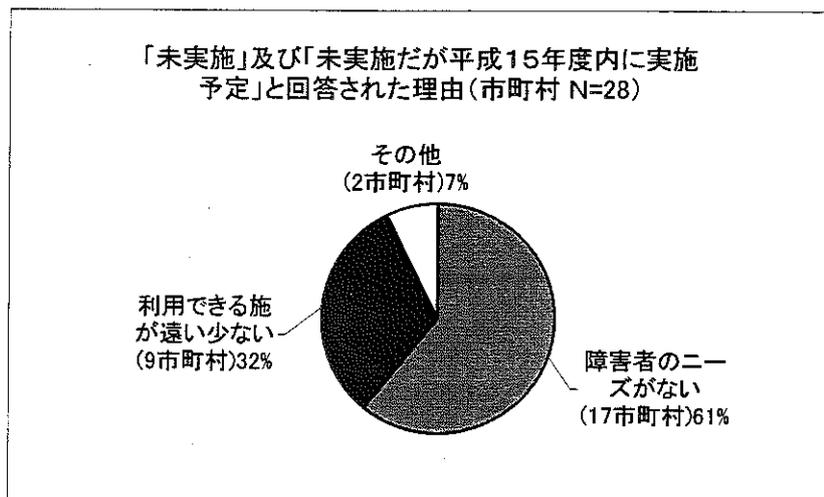
利用者の申し込み時の精神障害者保健福祉手帳取得状況は、2級が最も多く38%であった。手帳全体では、58%となっている。

(6) 「要綱を整備したが利用はまだ」の理由



「要綱を整備したが利用はまだ」と回答があった市町村の状況としては、「広報したが、障害者からの利用申請がない」との回答が約半数を占めている。

(7) 「未実施の理由」



「未実施」及び「未実施だが平成15年度内に実施予定」と回答した理由としては、障害者のニーズがないが多く、今後のニーズの掘り起こしが必要かどうか検討を要する。

7 自由意見

質問) 精神障害者居宅介護等事業(ホームヘルプ)を実施していくにあたり困難なことがあればお書き下さい。

(回答)

- ・ 何をどう利用したらよいか、何をしてくれるのかを理解されない。申請から利用開始までに、本人の都合で1ヶ月以上かかる。
- ・ 現在引き受けてくれる事業所の数に限りがあり、周知すればよいのだが、他の制度の利用にも影響がでてくる場合も考えられる。
- ・ デイケアや作業所の他のサービスが近隣で利用し易い状況にはなく、ホームヘルプへの負担が大きくなりがちで、複合的に色々なサービスをコーディネートできにくい。
- ・ アセスメントをして計画をつくる時間がない。
- ・ 判断基準がないため、利用料の決定がしにくい。
- ・ 利用者が事業所と契約を結んで利用するために、具体的なサービス内容に介入しにくい。
- ・ その日の気分しだいで、ヘルパー派遣を断られることがある。
- ・ グループホーム入所者について、ホームの関係者から申請がだされるが、市町村は「市町村特設の事情により」というQ&Aの解釈に困る。具体例やグループホームの機能等を明確にするなど、市町村が判断する基準になるものを示してほしい。
- ・ 専任ヘルパーが不足している。

質問) 精神障害者居宅介護等事業(ホームヘルプ)について、保健所や精神保健福祉センターへのご要望があればお書き下さい。

(回答)

- ・ ホームヘルパーの定期的な研修の実施をしてほしい。
- ・ 学習の機会や社会資源の情報、他のヘルプ実施状況の情報等をタイムリーに知らせてほしい。研修を企画してくれても、保健師もヘルパーも多忙でなかなか参加できません。
- ・ 昨年6月からホームヘルプサービスを実施し、多々困難なことがありました。しかしその都度、保健所の保健師と相談し、会議等をもつことで、利用者を含め利用者に関わる人たちが統一した考えを持ち、サービスを提供できたと思います。そのため、今後も相談にのって頂きたいと思います。
- ・ ホームヘルプサービスの活用事例を出してほしい。入院中の患者が、外泊時(医療保険適用中)にも居宅介護等事業を利用する必要性があります。
- ・ 精神障害者への対応について、ホームヘルパーの研修を多くしてほしい。出席し易いように保健所単位で実施して頂きたい。

質問) 精神障害者地域生活援助事業(グループホーム)を実施していくにあたり困難なことはありますか。

(回答)

- ・ 突然契約者がでてくるので予算が無く、補正予算となる。
- ・ 実施にあたり、入所から20数年も経過しており、その点について、居住地という観点から不公平に思える。
- ・ 事業所の事業実施能力、内容が適当か不適当かの判断が難しい。
- ・ 長期入院の際、利用状況について把握するのに施設側からの報告しかないので分かりにくいことがある。
- ・ ホームヘルプを併用しながら自立支援をしています。どこまでサービスを深めて関わるか難しさを感じます。
- ・ 入所しているグループホームが遠くのため、利用者の状況がよく分からない。

質問) 精神障害者地域生活援助事業(グループホーム)について、保健所や精神保健福祉センターへの要望があればお書き下さい。

(回答)

- ・ グループホームにおける援助内容の質の向上に関する指導をしてほしい。市町村として補助事業を行っており、今後連携が必要となるため市町村に対しての指導もお願いしたい。
- ・ 保健所管内に施設がほしい。
- ・ 紀南地方でのグループホームの設置等を望む。

質問) 精神障害者短期入所事業(ショートステイ)を実施していくにあたり困難なことはありますか。

(回答)

- ・ ショートステイ施設が少ない。
- ・ 入院の方が良いと短期入院を選ぶ人がいる。ショートステイの利用するメリットをどのように伝えたらよいか悩む。
- ・ 初めて利用する方に対して施設側が利用者の状況を把握できていないために、初回に長期の利用が困難となることがある。
- ・ 生活訓練施設を利用するにあたっての仮利用としての利用と、本来の目的にかなったショートステイとしての利用の調整が難しい。
- ・ 入院患者が退院するにあたり、訓練として短期入所も利用価値が高い。法的に認められていないため、利用に際して困難が生じる。
- ・ 精神障害者や家族にとっては生活圏の中に専門の入所施設があるのが理想だと思いますが、当町近辺は精神障害者の施設整備が進んでいないので、距離の離れた施設まで行かなければならないのが大変だと思います。
- ・ 当町近隣に、精神科のショートステイ施設がない。(知的との相互利用となる。)
- ・ ショートステイ施設までが遠い。

質問) 精神障害者短期入所事業(ショートステイ)について、保健所や精神保健福祉センターへのご要望があればお書き下さい。

(回答)

- ・ 家族会や当事者会への在宅サービスの啓発をお願いします。
- ・ ショートステイを実施しているところは限られているので、ケースごとに相談を持ちかけて、どのように利用できるかその都度協議が必要な状況にあります。タイムリーに色々なケースを受け入れてもらいたいと思います。
- ・ 現在利用ニーズはないものの、ベッド数があまりにも少ないように思われます。
- ・ 医療機関に併設するとか、もう少し多くの利用可能施設がほしい。

質問) その他ご意見があればお書き下さい。

(回答)

- ・ 今回診断書の変更で在宅サービスについての意見を記入する欄を設けていただきましたので活用したいと考えていますが、活用する際の注意点を教えて下さい。
- ・ 町で相談を受けるようになり、市町村保健師の精神保健福祉業務に関わる時間はとても多くなりました。業務連絡会等のネットワークも活用してはいますが、町と保健所で役割分担等どうするのか、ケースバイケースの対応を必要とされています。連携の強化と一市町村では確保しづらい社会資源の整備について、広域的色々な立場から協議する場が早急に必要だと感じます。その調整は、誰がするのでしょうか。
- ・ 補助金ですが、ホームヘルプサービスが別に他の障害や老人等と一緒にしているのはなぜでしょうか。精神障害者居宅生活支援事業として、ホームヘルプ・グループホーム・ショートステイが一緒になれば事務的にすっきりした形になると思います。

(4) まとめ

平成14年から、県（保健所）中心の精神保健福祉体制から、市町村が身近となる住民サービスを基本とした体制へ移行した。市町村の体制としては、約半数の市町村が保健福祉合同の窓口での対応となっている。「精神障害者保健福祉手帳・通院医療費公費負担申請の受付窓口」、「精神障害者居宅生活支援事業実施の窓口」、「社会復帰施設や社会適応訓練事業の利用に関する相談や斡旋・調整の窓口」の3つの窓口が個々別々ではなく、同一の課で行われている市町村が9割となっている。今後は、市町村の保健福祉合同の窓口の比率が増加していくことが予想される。

職種別の担当であるが、「社会復帰施設や社会適応訓練事業の利用に関する相談や斡旋・調整」業務については、保健師が活躍しており、訪問や相談を中心としたケースマネジメントの中心に位置している。精神保健福祉士の配置については、市町村が精神保健福祉業務の専門職としての位置づけをどのように考えていくのか一つの指標となるであろう。

「精神障害者居宅生活支援事業」のなかで「精神障害者居宅介護等事業（ホームヘルプ）」について約6割の市町村が実施しているが、「精神障害者地域生活援助事業（グループホーム）」「精神障害者短期入所事業（ショートステイ）」については、約3割の実施である。精神障害者居宅介護員講習会への参加希望が年々高まっており、今後もホームヘルプの需要は高まることが予想される。グループホームやショートステイについても、ニーズの掘り起こしや実施施設の拡大といった問題点を解決すべく取り組みが必要である。

上記三つの事業の対象疾患としては、統合失調症が7～8割を占める。また、精神障害者保健福祉手帳所持者も、ホームヘルプの利用要件とはされているものの、非常に高い割合を示している。今後も手帳を所持することが、これらの制度を利用できる体制につながっていくように思える。

なお、平成14年度に障害者ケアマネジメント体制整備が終了し、平成15年度からケアマネジメントの本格実施がはじまった。ケアマネジメントそのものは、地域で精神障害者を支えるために有効な方法であるが、今回の調査では、サービス導入時のアセスメントとしては活用されていないという結果がでてきた。ホームヘルプサービスの導入時のアセスメントについても現場サイドから、とまどいの声も上がっており、ケアマネジメントについて更なる議論をしていく必要性があると考えられる。

5. 精神保健福祉相談

県民のこころの悩みや精神疾患等に関する健康相談を電話及び面接により実施した。所内相談は、原則として予約制で実施している。電話相談は、一般回線とこころの電話専用回線とで受けている。さらに特定相談として、嘱託医によるアルコール関連問題相談及び思春期・青年期相談を実施している。アルコール関連問題相談では、保健所等が開催する講演会の講師等にも応じている。所外相談は、市町村から依頼を受けて実施した相談を掲載している。

		延件数
所内相談		173
所外相談		99
電話	一般	133
	こころの電話	477

(1) 所内相談

年齢別 性別相談延件数 (再掲)

年齢	男性	女性	合計
0～9			
10～19	2	2	4
20～29	84	8	92
30～39	22	6	28
40～49	4	4	8
50～59	12	20	32
60～64	1	5	6
65～	3		3
不明			
合計	128	45	173

診断別延件数 (再掲)

種別	男性	女性	合計
精神疾患	52	13	65
てんかん			
思春期	3	1	4
ひきこもり	2		2
アルコール	5	2	7
薬物依存			
摂食障害		1	1
心の健康づくり	3	2	5
老人			
その他	63	26	89
合計	128	45	173

(2) 所外相談

年齢別 性別相談延件数 (再掲)

年齢	男性	女性	合計
0～9			
10～19			
20～29			
30～39			
40～49	16	10	26
50～59	14	7	21
60～64			
65～	17	35	52
不明			
合計	47	52	99

診断別延件数 (再掲)

種別	男性	女性	合計
精神疾患	28	26	54
てんかん			
思春期			
ひきこもり			
アルコール	5		5
薬物依存			
摂食障害			
心の健康づくり			
老人	14	26	40
その他			
合計	47	52	99

(3) 電話相談

保健所管内別延件数

保健所別	男性	女性	不明	合計
和歌山市	57	147	0	204
岩出	3	79	1	83
高野口	7	21	1	29
海南	5	13	1	19
湯浅	12	12	0	24
御坊	26	29	0	55
田辺	8	20	1	29
新宮	6	20	0	26
古座支所	1	0	0	1
県内	5	17	0	22
県外	11	11	1	23
不明	36	54	5	95
合計	177	423	10	610

情報源別延件数

情報源	男性	女性	合計
紹介	8	35	43
テレビ	2	26	28
ラジオ	0	0	0
新聞	1	7	8
パンフレット	29	41	70
本・雑誌	2	19	21
電話帳	13	26	39
インターネット	1	8	9
その他	5	15	20
不明	61	311	372
合計	122	488	610

相談内容別男女別延件数（重複あり）

相談内容	男性	女性	不明	合計
治療診断のこと	41	181	2	224
医療に対する不満・苦情	8	6	1	15
社会復帰のこと	20	16	0	36
社会制度のこと	5	2	1	8
育児等の問題	1	3	0	4
小学生以下の発達上の問題	3	2	0	5
不登校	8	5	0	13
その他の学校不適応	2	0	0	2
家庭内暴力	1	1	0	2
家庭内の問題	20	54	1	75
近隣との問題	2	9	0	11
職場・仕事に関連した問題	7	7	0	14
性格についての悩み	1	7	0	8
対人関係についての悩み	0	39	2	41
ひきこもり	3	2	0	5
摂食障害についての悩み	0	8	1	9
アルコール関連問題	2	2	0	4
薬物依存・嗜癖に関すること	1	2	0	3
老人に関する問題	2	2	0	4
患者（対象者）へのかかわり方	27	57	1	85
問い合わせ	8	14	3	25
その他	26	56	0	82
合計	188	475	12	675

年代別男女別延件数

年代	男性	女性	不明	合計
乳幼児	2	1	0	3
児童	5	6	1	12
思春期	9	24	2	35
成人	155	341	5	501
老人	6	51	1	58
不明	0	0	1	1
合計	177	423	10	610

処遇状況（重複あり）

処遇	男性	女性	不明	合計	
助言	107	244	5	356	
紹介	医療機関	8	13	1	22
	保健所	3	6	0	9
	その他	9	16	2	27
来所予約	0	6	0	6	
傾聴	88	229	1	318	
その他	5	6	1	12	
合計	220	520	10	750	

6. 平成14年度障害者ケアマネジメント体制整備推進事業

平成15年度から、障害者ケアマネジメントを本格的に実施するにあたり、和歌山県においても、平成12年度より障害者ケアマネジメント体制整備推進事業を行っている。

身体、知的、精神の三障害合同の障害者ケアマネジメント体制整備検討委員会（なお、ここでは、精神障害者ケアマネジメント検討会議の分を記載している）・障害者ケアマネジメント従事者養成研修・障害者ケアマネジメント推進（試行的）事業の三本の柱に基づき事業を行っている。

1 検討委員会の概要

(1) 検討委員会名： 和歌山県障害者ケアマネジメント体制整備検討会議

(2) 検討委員会開催日程及び開催回数：

平成14年 8月21日

平成15年 2月 4日

平成15年 3月20日

計3回

(3) 検討委員会委員内訳

職 種	構 成 人 数	所 属 団 体 名 称
福祉関係者	2	県知的障害者更生相談所 県身体障害者更生相談所
医療関係者	3	県立五稜病院・県精神病院協会 琴の浦リハビリテーションセンター
学識経験者	1	和歌山大学
障害者団体	3	県身体障害者連盟・県手をつなぐ育成会 県知的障害者施設協会
その他	5	県市長会・県町村会・県福祉保健部 県子ども保健福祉相談センター 県精神保健福祉センター
合 計	14	

(4) 具体的検討内容

平成14年度実施要綱上の検討事項
1. 障害者ケアマネジメント推進事業の実施に関すること
<ul style="list-style-type: none">・市町村へのケアマネジメント導入については、担当業務との関係により十分な時間がとれないことや手法に熟知していないことなどの課題が残る。・実践面のルーツは、柔軟性がなく、当事者にとって分かりやすいものとは言えない。
2. 平成15年度からのケアマネジメントの実施体制に関すること
(ア) ケアマネジメント実施主体等のあり方
<ul style="list-style-type: none">・市町村におけるケアマネジメントの実施は不可欠だが、専門的な職員が配置されていないなどその体制は十分といえない。今後、そうした面も視野に入れ、体制づくりを進める必要がある。・利用者本意の相談体制の充実強化を図るため、担当者対象にケアマネジメントの必要性や手法等について十分な研修を行うべきである。
(イ) 連絡調整会議の設置及び運営のあり方
<ul style="list-style-type: none">・社会資源の活用や開発についての検討を効果的に行うため、福祉圏域毎に連絡調整会議を定期的開催する必要がある。・また、県との役割を明らかにするために、県と福祉圏域毎の連絡調整会議の連携が求められる。県においては、方向性の協議や障害者プラン等とのすりあわせ、圏域単位の連絡調整会議の総括等を行う。また、圏域単位の連絡調整会議は、地域におけるケアマネジメントの普及や、サービスの調整を図る。
(ウ) ケアマネジメントを実施するに当たっての障害保健福祉圏域等のあり方等
<ul style="list-style-type: none">・生活圏、経済圏、アクセス、社会資源の状況等について当事者側の視点も考慮した検討が必要である。・在宅の障害児者やその家族が抱えるニーズに、単一の自治体だけでは対応出来ない場合がある。特に資源の開発においては、圏域の市町村及び関係機関の連携が不可欠である。・市町村においては、自らが地域の福祉サービスを作り上げていくという強い意識が必要である。
(エ) ケアマネジメントにおける相談・支援体制のあり方
<ul style="list-style-type: none">・市町村役場に総合相談窓口を設置することが望ましいが、障害のある人が利用しやすい場所であることや、困難なケースほど窓口にアクセスすることが難しいことを考慮する必要がある。・総合相談窓口には、3障害に対応できるケアマネジメント従事者の配置が重要なポイントとなる。また、担当者は、ケアマネジメントの手法を身につけ、幅広い専門知識と技術を有し利用者の立場に立って考え、資源の開発や改善に積極的に取り組んでいく姿勢が求

められる。

・障害者の特性を理解し、ニーズアセスメントを的確に出来る相談体制、ニーズを満たすサービスを提供するため、市町村等の関係機関と各種社会資源のネットワークが必要。

3. ケアマネジメントを実施するに当たって必要とされる社会資源及び人材に関すること

(ア) 障害者ケアマネジメント推進事業（試行的事業）を通じて必要と判断された社会資源の種類と量、都道府県等内における現状の把握、不足する場合における今後の整備のあり方等

・必要と判断された社会資源の種類等（精神障害者）

グループホーム、働く場、ホームヘルプサービス、職場定着ジョブコーチ、短期入所、家族教室、配食サービス、生活支援センター、授産施設、小規模作業所、生活訓練施設、雇用支援センター

・県内における現状

資源が不足していて、ケアマネジメントの施行に困難を来す。

・今後の整備のあり方等

ケアマネジメントは資源開発の機能があるといわれるが、実体的にはそれだけでは困難。ケアマネジメント従事者を中心とするチームの活動と行政の理解が必要。紀の国障害者プランの達成と広域利用の仕組み、他障害との相互利用、そして市町村独自の発想による単独制度を整備していく。

(イ) ケアマネジメントを実施するに当たって必要とされる人材の確保に関すること

ケアマネジメント従事者のみがケアマネジメントを理解しているだけでは不十分。医療・保健・福祉・労働の分野にも手法の理解を深めていく必要がある。そのため、幅広い研修の実施や広報などで人材の確保に努める。

4. 介護保険制度における介護支援サービス実施体制との関連性

介護保険の対象者が障害者ケアマネジメントの利用者となることも想定されるため、双方の連携が必要。現時点ではお互いの支援方法やノウハウがわからずとまどいがある。今後双方の合同学習会・研修会等を通じて連携意識を高める必要がある。

5. 障害者ケアマネジメント利用者に対する権利擁護のあり方

ケアマネジメントの手順が利用者にわかりにくく、もう少し簡素化する必要があるのではないか。苦情解決に当たってはケアマネジメントが導入されれば、現場でサービスを提供する者へ苦情が待ち込まれることが予想されるが、それら苦情はできるならばケアマネジメント従事者が一括して受けるべきではないか。その場合は実施主体が一手に負うのではなくケアマネジメントチームそのものに苦情解決窓口が必要でないかと考える

6. その他、検討委員会で検討が必要と判断された事項

検討課題について、具体的にどう立案し、施策に反映させていくか。

2 障害者ケアマネジメント従事者養成研修修了者所属内訳概要

	身体障害	知的障害	精神障害	3障害合同
施設	10	18	9	37
病院	0	0	9	9
行政機関	11	6	19	36
その他	1	0	0	1
合計	22	30	37	83

3 障害者ケアマネジメント推進（試行的）事業

委託先

法人（団体）名	社会福祉法人やおき福祉会	
事業の実施場所	施設名	精神障害者地域生活支援センター陽だまり
	所在地	和歌山県田辺市文里2丁目30-12
	施設の種別	精神障害者地域生活支援センター
	精神障害者地域生活支援センター運営の有無	運営有り
	併設施設等	斡旋型雇用支援センター、通所授産施設、生活訓練施設、グループホーム等

4 平成14年度障害者ケアマネジメント体制整備推進事業実施後の意見・感想及び今後の推進事業の計画等

1 ケアマネジメントに必要な専門職は何か

・市町村保健師・P S W、地域生活支援センターP S W、社会復帰施設職員等

2 必要な専門職が確保できたか

・概ね出来た

3 確保できなかった専門職は何か

・医師の参加が日程的に難しかった。(ケアマネジメント導入に関する意見書を頂いたり、別に機会を設けて主治医と調整する形をとった。)

4 サービス検討会議及びケア会議の開催・運営について困ったこと

・村の担当者に参加してもらいにくかった。(遠距離のため)
・時間調整が困難。当事者ニーズを訴えていく事。

5 社会資源について

①充足されなかった社会資源は何か(対象者からのニーズが多かったもの上位5つを記載すること)

・生活できる収入を得られる職場の確保が出来なかった。・身近なグループホーム
・配食サービス(安価でバランスの取れたもの)・趣味、サークル活動
・村内に授産施設等がなく利用しにくい。但し、本ケースは近くのサービスより村外のサービス利用を望んでいる。(龍神村ケース)

②新たに開発した社会資源は何か(対象者からのニーズが多かったもの上位5つを記載すること)なし。
(ケースによっては特養や社協の配食サービスや施設利用を制度外利用できたりしたが、精神障害者全般のサービスにはなっていない。)

6 利用者からの意見・感想

・ケアマネジメントがどうこうよりも、今の生活は以前と比べると充実してきた。でも、もっと良くなりたい。(社会資源につながれたかが利用者が一番の関心事)
・いろいろ関わってくれて有り難う。ご苦労様
・本ケースは4月からグループホーム利用を。「私が悪かったんやろうか。」(希望する社会資源から断られた方の言葉) 希望しており、楽しみにしている。(龍神村ケース)

7 過去に国で実施した障害者ケアマネジメント従事者養成指導者研修を修了した者が、どのような活動をしているか

8 平成13年度障害者ケアマネジメント体制整備推進事業協議書の「2(2)特に平成13年度に重視して取組みたいと考えている点について」の項目で挙げた事項とその達成度について

9 啓発活動等について

10 平成15年度から本格実施となるが、どのような体制を整備していく予定か

11 同一施設で複数障害合同のケアマネジメントを実施した際の問題点とその改善方法。あるいは、同一施設では複数障害合同のケアマネジメントを実施出来なかった場合は、その理由と推進事業の実施方法

12 その他要望等

・本人ニーズに基づかない課題に対し、人権擁護の視点からケアマネを導入したが、本人の理解を得るのが大変だった。
・マネジメント従事者の力量が本当にとわれるものだと思った。ただでさえ少ない資源の中でケアマネをしなければならない現状がまずあること。独占企業状態の資源に断られるとなかなか先に進めない。(結局は利用者にも不利益が…。)
・新たに社会資源を開発するというが、そのシステムを作り上げる事が重要である。
・施設側と利用者との契約において、利用者の権利擁護・代弁のためのケアマネが重要なことはわかる。実際、従事者は資源への紹介はできても、決めるのは施設側である。
・このままの体制では社会資源の整備もさることながら、ケアマネージメント従事者も利用者は選べない状況にある。利用者が選択する権利はそれほど保障されていない。
・従事者養成研修だけでは不十分である。フォローアップ研修等の従事者の質を担保できるような研修を今後する必要があると思われる。

7. 医療・福祉関係事務

精神保健福祉法第12条の規程に基づいて、和歌山県精神医療審査会は、精神障害者の人権擁護とその適正な医療及び保護を図るために設置されている。平成14年度の開催事務及び審査遂行上必要な調査、その他審査に関する事務に対する審査状況は以下の通りである。

また、精神保健福祉法第32条第3項の規程による精神障害者通院医療費公費負担制度、及び同法第45条第1項の規程による精神障害者保健福祉手帳の申請に係る診断書の判定業務を行った。平成14年度の判定実績は、表2・表3の通りである。

(表1)

(平成14年度)

区 分	届出等の 件数	審査 件数	審 査 結 果					取 下	退院等 審査 要件の 消失	審査中	未審査
			入院等 は 適当	他の入 院形態 への移 行が 適当	入院継 続不 要	入院又 は 処 遇は 不適當	計				
医療保護入院の届出 (法第33条第1項)	614	614	614	0	0	0	614	0	0	0	0
定期の 病状 報告書	措置入院者	30	30	30	0	0	0	30	0	0	0
	医療保護 入院者	727	727	727	0	0	0	727	0	0	0
退院の 請求	措置入院者	() —	() —	(—)	(—)	(—)	0	(—)	() —	() —	() —
	医療保護 入院者	() 9	() 7	() 7	() 0	() 0	0	() 7	() 2	() 0	() 0
処遇改 善 請求	措置入院者	() —	() —	() —				() —	() —	() —	() —
	医療保護 入院者	() —	() —	() —				() —	() —	() —	() —
合 計	1380	1378	1378	0	0	0	1378	2	0	0	0

(表3)

精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成15年3月31日)

和歌山市	計	591	209	306	76		日高町	16	6	9	1
海南	計	307	127	116	64		由良町	15	2	12	1
	海南市	228	100	81	47		川辺町	8	4	4	
	下津町	35	12	14	9		中津村	9	4	3	2
	野上町	27	10	13	4		美山村	5		4	1
	美里町	17	5	8	4		印南町	13	1	8	4
岩出	計	137	49	71	17	田辺	計	282	72	171	39
	打田町	22	5	15	2		田辺市	134	39	74	21
	粉河町	14	7	6	1		龍神村	7		7	
	那賀町	14	5	8	1		南部川村	9	3	5	1
	桃山町	10	4	5	1		南部町	15	2	11	2
	貴志川町	37	15	18	4		白浜町	35	8	24	3
	岩出町	40	13	19	8		中辺路町	13	2	9	2
高野口	計	136	39	73	24		大塔村	6	3	2	1
	橋本市	65	20	31	14		上富田町	34	8	20	6
	かつらぎ町	28	8	16	4		日置川村	10	2	6	2
	高野口町	36	9	21	6		すさみ町	19	5	13	1
	九度山町	3		3		新宮	計	133	39	79	15
	高野町	3	2	1			串本町	92	27	56	9
	花園村	1		1			古座町	12	3	8	1
湯浅	計	121	47	63	11		古座川町	29	9	15	5
	有田市	37	12	21	4	新宮	計	198	82	99	17
	湯浅町	34	16	16	2		新宮市	98	39	51	8
	広川町	11	4	5	2		那智勝浦町	63	26	32	5
	吉備町	13	8	5			太地町	11	7	4	
	金屋町	14	4	9	1		熊野川町	17	6	9	2
	清水町	12	3	7	2		本宮町	8	3	3	2
御坊	計	156	35	100	21		北山村	1	1		
	御坊市	75	18	47	10	県	計	2,061	699	1,078	284
	美浜町	15		13	2						

(表4)

精神障害者福祉手帳疾病別交付状況

疾病名	前年度末	本年度中交付件数			本年度中減件数					本年度末
		更新	新規	計	治癒軽快	死亡	転出等	未更新	計	
症状性又は器質性精神障害	7	8	9	17				1	1	16
脳血管障害及びその後遺症	8	6	2	8				1	1	7
老人期痴呆	24	22	8	30				2	2	28
中毒性精神障害	9	11	4	15					0	15
精神分裂病圏	532	453	202	655		1	3	21	25	630
そううつ病圏	71	72	41	113				3	3	110
その他の精神病	87	67	31	98			1	2	3	95
神経症	20	16	14	30				1	1	29
精神病質	10	7	8	15					0	15
児童・思春期精神障害			1	1					0	1
てんかん	86	85	21	106	1			7	8	98
知的障害	3	4	7	11					0	11
その他	721	921	139	1,060		7	2	45	54	1,006
合計	1,578	1,672	487	2,159				83	98	2,061

III 資料

1. 精神保健福祉に関する社会資源所在地一覧
2. 精神保健福祉センター所蔵書籍一覧（平成14年度購入）
3. 精神保健福祉センター所蔵ビデオ一覧（平成15年3月31日現在）
4. 和歌山県公衆衛生学会発表原稿

精神保健福祉に関する社会資源所在地一覧

県立保健所・県立福祉事務所

名称	郵便番号	所在地	電話番号
海草振興局健康福祉部（海南保健所）	642-0022	海南市大野中939	073-482-0600
那賀振興局健康福祉部（岩出保健所）	649-6223	那賀郡岩出町高塚209	0736-63-0100
伊都振興局健康福祉部（高野口保健所）	649-7203	伊都郡高野口町名古曾927	0736-42-3210
有田振興局健康福祉部（湯浅保健所）	643-0004	有田郡湯浅町湯浅2355-1	0737-63-4111
日高振興局健康福祉部（御坊保健所）	644-0011	御坊市湯川町財部859-2	0738-22-3481
西牟婁振興局健康福祉部（田辺保健所）	646-8580	田辺市朝日ヶ丘23-1	0739-22-1200
東牟婁振興局健康福祉部（新宮保健所）	647-8551	新宮市緑ヶ丘2-4-8	0735-22-8551
東牟婁健康福祉部古座支所 （新宮保健所 古座支所）	649-4122	東牟婁郡古座町西向193	0735-72-0136

※ 県立保健所及び県立福祉事務所は、各振興局健康福祉部内にあります。

精神保健福祉センター

施設名	郵便番号	所在地	電話番号
和歌山県 精神保健福祉センター	640-8319	和歌山市手平2丁目1番2号 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階	073-435-5194

市保健所

保健所名	郵便番号	所在地	電話番号
和歌山市保健所	640-8137	和歌山市吹上5-2-15	073-433-2261

市福祉事務所

施設名	郵便番号	所在地	電話番号
和歌山市福祉事務所	640-8511	和歌山市七番丁23 和歌山市役所内	073-432-0001
海南市福祉事務所	642-8501	海南市日方1525-6 海南市役所内	073-483-8430(直)
橋本市福祉事務所	648-8585	橋本市東家1-1-1 橋本市役所内	0736-33-1111
有田市福祉事務所	649-0392	有田市箕島50 有田市役所内	0737-83-1111
御坊市福祉事務所	644-8686	御坊市菌350 御坊市役所内	0738-23-5508(直)
田辺市福祉事務所	646-0031	田辺市湊1619-8 田辺市民総合センター内	0739-26-4900
新宮市福祉事務所	647-8555	新宮市春日1-1 新宮市役所内	0735-23-3333

精神科を標ぼうする病院及び診療所

精神病院

医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号
紀の郷病院	648-0101	伊都郡九度山町九度山113-6	0736-54-2288
医療法人宮本会紀の川病院	649-6246	那賀郡岩出町吉田47-1	0736-62-4325
医療法人田村病院	649-6261	和歌山市小倉645	073-477-1268
医療法人宮本病院	641-0054	和歌山市塩屋3-6-1	073-444-1859
医療法人旭会和歌浦病院	641-0021	和歌山市和歌浦東3-2-38	073-444-0861
医療法人浜之宮病院	641-0013	和歌山市内原948	073-448-2331
県立こころの医療センター	643-0111	有田郡吉備町庄31	0737-52-3221
社会保険紀南総合病院新庄別館	646-0015	田辺市たきない町25-1	0739-22-2080
医療法人潮岬病院	649-3502	西牟婁郡串本町潮岬417	0735-62-0888
医療法人両茂会岩崎病院	647-0061	新宮市三輪崎1384	0735-31-7153

総合病院精神科

医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号
国保橋本市民病院	648-0072	橋本市東家1-3-8	0736-34-1200
和歌山県立医科大学附属病院	641-0012	和歌山市紀三井寺811-1	073-447-2300
日本赤十字社和歌山医療センター	640-8269	和歌山市小松原通4-20	073-422-4171
国保野上厚生総合病院	640-1141	海草郡野上町小畑198	073-489-2178
国保日高総合病院	644-0002	御坊市菌116-2	0738-22-1111
社会保険紀南総合病院	646-0031	田辺市湊510	0739-22-5000

精神科クリニック

医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号
なかいクリニック	648-0086	橋本市神野々382	0736-33-1638
生馬クリニック	640-8341	和歌山黒田84-11クリニックビル上林2F	073-475-1380
岩井医院	640-8390	和歌山市有本609	073-423-4620
久村医院	640-8115	和歌山市東紺屋町88	073-436-0091
古谷医院	641-0044	和歌山市今福2-3-46	073-422-1883
医療法人松本診療所	640-8329	和歌山市田中町5-1-15	073-425-6510
ももたにクリニック	640-8331	和歌山市美園町5-6-7	073-433-7115
医療法人生生会山本医院	649-6338	和歌山市府中1124	073-461-4887
メンタルクリニック岩井	640-8203	和歌山市東蔵前丁4ファーストビル3F	073-427-2331
吉田メンタルクリニック	641-0013	和歌山市内原915グリーンフル北野	073-448-2300
医療法人鵜友会中井クリニック	640-8344	和歌山市秋月570	073-471-0204
医療法人杉医院	649-3503	西牟婁郡串本1929	0735-62-0153
いわさきメンタルヘルスクリニック	649-0081	新宮市新宮7684-27	0735-22-3340
北脇医院	648-0018	橋本市隅田町垂井7	0736-32-0709

精神障害者社会復帰施設等

精神障害者生活訓練施設

施設名	定員	郵便番号	所在地	電話番号	運営者
麦の芽ホーム	20人	640-8301	和歌山市岩橋643	073-474-2466	(福)一麦会
ゆうあいホーム	20人	646-0015	田辺市たきない町22-15	0739-24-2013	(福)やおき福祉会

精神障害者通所授産施設

施設名	定員	郵便番号	所在地	電話番号	運営者
むぎ共同作業所	20人	640-8301	和歌山市岩橋643	073-474-2466	(福)一麦会
やおき工房	20人	646-0015	田辺市たきない町22-15	0739-24-2013	(福)やおき福祉会
めばえ	27人	641-0054	和歌山市塩屋3丁目6-2	073-444-2020	(医)宮本病院

精神障害者小規模通所授産施設

施設名	定員	郵便番号	所在地	電話番号	運営者
いこいの家共同作業所	12人	640-8471	和歌山市善明寺13	073-480-4951	(福)いこい
すまいる	19人	645-0002	日高郡南部町芝265-1	0739-72-5643	(福)やおき福祉会
ハモニティー	15人	646-0023	田辺市文里2-30-12	0739-26-9454	(福)やおき福祉会
いなづみ作業所	19人	649-2621	西牟婁郡すさみ町周参見858	0739-55-2842	すさみ町
こどうの家	19人	649-2621	西牟婁郡中辺路町栗栖川351-4	0739-64-1883	(福)やおき福祉会

精神障害者福祉工場

施設名	定員	郵便番号	所在地	電話番号	運営者
ソーシャルファーム・ピネル	30人	640-8301	和歌山市岩橋643	073-474-4636	(福)一麦会

精神障害者地域生活支援センター

施設名	郵便番号	所在地	電話番号	運営者
和歌山生活支援センター	640-8325	和歌山市新生町3-1	073-427-8149	(福)一麦会
岩出生活支援センター	649-6224	那賀郡岩出町山崎254	0736-61-0615	(福)一麦会
紀南障害者地域生活支援センター	646-0025	田辺市神子浜2-23-12	0739-23-3667	(福)やおき福祉会
地域生活支援センター櫻	641-0054	和歌山市塩屋3丁目6-2	073-444-2468	(医)宮本病院

精神障害者地域生活援助事業（精神障害者グループホーム）

施設名	郵便番号	所在地	電話番号	運営者
麦の郷社員寮	640-8482	和歌山市六十谷319	073-474-2466	(福) 一麦会
麦の郷第二社員寮	640-8482	和歌山市六十谷319/321-3	073-474-2466	(福) 一麦会
麦の郷第三社員寮	640-8482	和歌山市六十谷319/321-3	073-474-2466	(福) 一麦会
ホームあすなろA	641-0054	和歌山市塩屋3-6-1	073-444-1859	(医) 宮本病院
ホームあすなろB	641-0054	和歌山市塩屋3-6-1	073-444-1859	(医) 宮本病院
ホームあゆみ	649-6246	那賀郡岩出町吉田47-1	0736-62-4325	(医) 紀の川病院
グリーンスペース	643-0101	有田郡吉備町徳田95-3	0737-52-8039	家族会水曜会
クローバーホーム	646-0025	田辺市神子浜1-22-15	0739-26-2469	(福) やおき福祉会
ほわいとホーム	649-2200	西牟婁郡白浜町東谷83-49	0739-43-2381	(福) やおき福祉会
第二ほわいとホーム	649-2200	西牟婁郡白浜町東谷83-49	0739-43-2381	(福) やおき福祉会
ミサキハイツ	649-3502	西牟婁郡串本町潮岬430-1	0735-62-0888	(医) 潮岬病院
サンフラワー	646-0025	田辺市神子浜2丁目23-12		(福) やおき福祉会

ショートステイ施設

施設名	郵便番号	所在地	電話番号	運営者
「麦の芽ホーム」附設	640-8301	和歌山市岩橋643	073-474-2466	(福) 一麦会
「ゆうあいホーム」附設	646-0015	田辺市たきない町22-15	0739-24-2013	(福) やおき福祉会
「杉の郷えぼし寮」附設	647-1101	新宮市高田1642-1	0735-29-0240	(福) 美熊野福祉会

精神障害者小規模作業所

施設名	郵便番号	所在地	電話番号	運営者
ひまわり作業所	641-0012	和歌山市紀三井寺681	073-444-3805	同運営委員会
アキバ共同作業所	641-0054	和歌山市塩屋3-6-2	073-448-0576	同運営委員会
つむぎ共同作業所	641-0021	和歌山市和歌浦東3-6-13	073-444-8903	同運営委員会
共同作業所えがお	640-8325	和歌山市新生町3-1	073-425-2399	同運営委員会
共同作業所エル シティオ	640-8319	和歌山市手平6丁目112-1	073-425-2399	同運営委員会
岩出サンワーク	649-6213	那賀郡岩出町西国分605	0736-62-7201	同運営委員会
粉河町若葉作業所	649-6531	那賀郡粉河町粉河1862	0736-73-3744	同運営委員会
貴志川町ふきのとう共同作業所	640-0416	那賀郡貴志川町長山1649	0736-64-8255	同運営委員会
憩いの家共同作業所	648-0063	橋本市原田258	0736-32-8246	同運営委員会
海南ワーク	642-0022	海南市大野中484	073-483-8290	同運営委員会
ひかり作業所	640-1121	海草郡野上町下佐々149-6	073-489-4049	同運営委員会
ふれあい作業所	643-0004	有田郡湯浅町湯浅1508-1	0737-64-1338	だるまの会
ワークステーションひだか	644-0044	日高郡美浜町和田317	0738-24-0451	同運営委員会
あすか共同作業所	646-1112	西牟婁郡上富田町下鮎川447-6	0739-49-0390	同運営委員会
第二ハモニティ	646-0025	田辺市文里2丁目30の12	0739-26-9454	(福) やおき福祉会
ハートツリーハウス	646-0038	田辺市末広町8-23	0739-25-8308	同運営委員会
つばさ共同作業所	649-3503	西牟婁郡串本町串本1787	0735-62-6796	同運営委員会
若あゆ作業所	649-4226	東牟婁郡古座川町明神202	0735-78-0301	若あゆ会
南紀ひまわり作業所	649-5312	東牟婁郡那智勝浦町字久井214-1	0735-54-1465	同運営委員会
どんぐりの家	647-0024	新宮市熊野地1-8-1	0735-22-6654	同運営委員会

障害者職業センター

施設名	郵便番号	所在地	電話番号
和歌山障害者職業センター	640-8323	和歌山市太田130-3	073-472-3233

障害者就業生活支援センター

施設名	郵便番号	所在地	電話番号
紀南障害者就業・生活支援センター	646-0025	田辺市神子浜2-13-20	0739-26-8830

精神障害者当事者会

名称	郵便番号	所在地	電話番号
和歌山県精神障害者団体連合会 (紀の国会)	640-8319	和歌山市手平2-1-2 和歌山県精神保健福祉センター内	073-435-5194
サークルつくんこ	640-8325	和歌山市新生町3-1 和歌山生活支援センター内	073-427-8149
ピネルの会	640-8301	和歌山市岩橋643 社会福祉法人一麦会内	073-474-2466
たけのこ会	648-0063	橋本市原田258 橋本憩いの家共同作業所内	0736-32-8246
ドレミファ会	649-7203	伊都郡高野口町名古屋927 高野口保健所気付	0736-42-3210
すみれ会	643-0004	有田郡湯浅町湯浅2355-1 湯浅保健所気付	0737-64-1338
いっぽ会	644-0044	日高郡美浜町和田317 ワークステーションひだか	0738-24-0451
YZネットワーク	646-0023	田辺市文里2-30-12 ハモニティ	0739-26-9454

精神障害者家族会

名称	郵便番号	所在地	電話番号
和歌山県精神障害者家族会連合会	640-8301	和歌山市岩橋643 麦の郷内	073-474-2466

断酒会

名称	郵便番号	所在地	電話番号
和歌山県断酒連合会	640-0402	那賀郡貴志川町北山492 (三田義久方)	0736-64-6455

摂食障害自助グループ

名称	郵便番号	所在地	電話番号
和歌山バナナ	640-8319	和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛「りいぶる」内	073-435-5245

痴呆老人の家族会

名称	郵便番号	所在地	電話番号
呆け老人をかかえる家族の会	641-0044	和歌山市今福2-1-16 オレンジコープ今福診療所内	073-425-2775

精神保健福祉センター書籍一覧(平成14年度購入)

書籍や精神保健関連の雑誌、各種調査結果などの資料を所蔵し、貸し出しを行っている。
ここでは、平成14年度に購入した書籍を掲載する。

	書 名	著 者	発行者
1	市町村時代の精神保健福祉業務必携	全国精神保健福祉相談委員会	中央法規
2	精神障害者生活支援の体系と方法	全国精神障害者社会復帰施設協会	中央法規
3	精神障害者サバイバー物語	月崎時央	中央法規
4	精神保健福祉学序説	柳澤孝主	中央法規
5	精神病を耕す	星野弘	星和書店
6	ヘルパーのためのやさしい心理学と精神医学	町田いづみ	星和書店
7	在院日数短縮化をめざして	保坂隆	星和書店
8	ひきこもる思春期	斉藤環	星和書店
9	こころをとらえるナーシング	保坂隆	星和書店
10	絵とき精神医学の歴史	ジェラルム・マッセ他	星和書店
11	ほんとうに困った症例集(神経内科編)	作田学	星和書店
12	薬物依存	宮里勝政	岩波新書
13	精神医学事典	加藤正明他	弘文堂
14	ひきこもり救出マニュアル	斉藤環	PHP研究所
15	社会的ひきこもり～終わらない思春期～	斉藤環	PHP新書
16	べてるの家の非援助論	浦河べてるの家	医学書院
17	事例から学ぶSST実践のポイント	東京SST経験交流会	金剛出版
18	患者から学ぶ	精神療法編集部	金剛出版
19	緊急事態ストレス・PTSD対応マニュアル	JTミッチェル他	金剛出版
20	ICF国際生活機能分類～国際障害者分類改訂版	障害者福祉研究会	中央法規
21	心的トラウマの理解とケア	厚生労働省	じほう
22	犯罪被害者の心の傷	小西聖子	白水社
23	トラウマ	デビッド・マス	講談社
24	海馬	池谷祐二	朝日出版社
25	精神科看護技術の展開	川野雅資	中央法規
26	精神疾患・痴呆症をもつ人への看護	小林美子	中央法規
27	高齢者の「こころ」事典	日本老年行動科学会	中央法規
28	精神保健福祉士養成講座		
29	精神医学	大月三郎他	中央法規
30	精神保健学	青山英康他	中央法規
31	精神科リハビリテーション学	岡上和夫他	中央法規
32	精神保健福祉学	池末美穂子他	中央法規
33	精神保健福祉援助技術総論	田中英樹他	中央法規
34	精神保健福祉援助技術各論	岩田泰夫他	中央法規
35	臨床精神医学講座Special Issue		
36	精神医学の歴史／記憶の臨床／精神障害の予防／	松下正明他	中山書店
37	摂食障害・性障害／精神医学におけるチームアプローチ／		
38	外傷後ストレス障害／アルツハイマー病／		
39	精神医学におけるチームアプローチ倫理とインフォームドコンセント／		
40	総合診療における精神医学／病跡学／		
41	精神科臨床における画像診断／精神疾患と遺伝／	編集:松山正明	
42	臨床精神医学講座別巻精神科データブック	編集:松山正明	中山書店
43	臨床精神医学講座別巻総索引・総目次	編集:松山正明	中山書店
44	アディクション	アスク・ヒューマン・ケア	アスク・ヒューマン・ケア

	ビデオ名	発行社
1	精神保健福祉ビデオシリーズ1 精神障害をもつ人への理解	丸善
2	精神保健福祉ビデオシリーズ2 精神障害をもつ人への支援	丸善
3	精神保健福祉ビデオシリーズ3 精神障害をもつ人への援助の実際	丸善
4	精神保健福祉ビデオシリーズ4 精神障害をもつ人のケアマネジメント	丸善
5	精神保健福祉ビデオシリーズ5 ノーマライゼーション	丸善
6	ひらくかけるつなぐ～精神保健ボランティア～第1巻いっしょにこころよ～	ジェムコ
7	ひらくかけるつなぐ～精神保健ボランティア～第2巻スタンドバイミー～	ジェムコ
8	生きる力を創る～SSTの理論と実際～第1巻SSTの理論と役割	ジェムコ
9	生きる力を創る～SSTの理論と実際～第2巻SSTの基本的技術	ジェムコ
10	生きる力を創る～SSTの理論と実際～第3巻SSTの実際	ジェムコ
11	精神障害者ケアマネジメント第1巻解説編	中央法規
12	精神障害者ケアマネジメント第2巻実際編	中央法規
13	災害と心のケア	アスク・ヒューマン・ケア
14	助けを求めない人をどう援助するか第1巻否認の心理とインプリング	ジェムコ
15	助けを求めない人をどう援助するか第2巻上手な介入の実際	ジェムコ
16	今ここに生きる～精神障害者とともに～	高知県立精神保健センター
17	エイズ・エイド	ジェムコ
18	子ども虐待防止対策ビデオ「MCGとは何か」東京世田谷区の取り組み	世田谷保健所
19	あなたの心元気でですか！～高校生の心の健康を考えるためのビデオ～	全家連
20	あちこたねえ 精神障害者の地域生活支援	全家連
21	ここにおいでよ～精神障害者を支える地域作業所～	全家連
22	ひとりぼっちをなくそう！ 精神障害者本人の会	全国精神障害者団体連合会
23	正しい知識は回復への道 家族のための分裂病講座	全家連
24	ゆっくり治療し、再発を防ごう 家族のための分裂病講座	全家連
25	そよ風はどこにでも 第一巻いつでもどこでもだれにでも～コミュニティワーク入門	ジェムコ
26	そよ風はどこにでも 第二巻くらすはたらくつどう～コミュニティワークの実際	ジェムコ
27	精神分裂病を生きる 第1巻妄想篇その1四六時中のぞかれていた七年間	べてる
28	精神分裂病を生きる 第2巻妄想篇その2ヒーローたちの戦い	べてる
29	精神分裂病を生きる 第3巻幻聴から幻聴さんへ	べてる
30	精神分裂病を生きる 第4巻721人の幻聴さんとともに	べてる
31	精神分裂病を生きる 第5巻成長する幻聴さん	べてる
32	精神分裂病を生きる 第6巻幻覚とも妄想とも仲良く暮らす	べてる
33	精神分裂病を生きる 第7巻ひきこもりのすすめ	べてる
34	精神分裂病を生きる 第8巻言葉にできない思いの爆発	べてる
35	精神分裂病を生きる 第9巻飲まされるクスリ飲むクスリ	べてる
36	精神分裂病を生きる 第10巻話すことから始まる回復への道	べてる
37	アルコールの害 第1巻酒害の予防	ジェムコ
38	アルコールの害 第2巻10代の飲酒問題	ジェムコ
39	アルコールの害 第3巻アルコール依存症者の家族	ジェムコ
40	アルコールの害 第4巻女性とストレス	ジェムコ
41	アルコールの害 第5巻胎児性アルコール依存症	ジェムコ
42	アルコール依存症 第1巻アルコール依存症とは	ジェムコ
43	アルコール依存症 第2巻アルコール依存症者の心理	ジェムコ
44	アルコール依存症 第3巻家族の心理	ジェムコ
45	アルコール依存症 第4巻アルコール依存症からの回復	ジェムコ
46	アルコール依存症 第5巻酒なし生活術	ジェムコ
47	アルコール依存症 回復と再発予防	ジェムコ
48	アダルト・チャイルド 第1巻理解のためのガイド:アダルトチャイルドとは何か	ジェムコ
49	アダルト・チャイルド 第2巻ケーススタディ:アダルトチャイルドが生き方を変えるとき	ジェムコ
50	薬物依存 孤独そして絶望からの脱出	スクエアシップ
51	アルコール依存症への道 第1巻女性のライフステージとアルコール	朝日放送設備
52	アルコール依存症への道 第2巻あなたのお酒の飲みかたは大丈夫	朝日放送設備
53	アルコール依存症への道 第3巻「共依存症」アルコール依存症とその家族	朝日放送設備
54	アルコール依存症への道 第4巻アルコール依存症、「回復への道」	朝日放送設備
55	未成年者とアルコール 保健体育・特別活動教材	毎日EVRシステム
56	サンフランシスコのハーフウェイハウス	全家連
57	自律訓練法の実践 ストレスをとり除く心身健康法	創元社
58	箱庭療法1 ぼく、しゃべったよ～場面緘黙症のケース	メンタル・ヘルス
59	箱庭療法2 不思議な国の赤頭巾～不登校のケース～	メンタル・ヘルス
60	マインド・トラベル～鯨&イルカの会話～	キーブ
61	今日の精神科入院医療～心の病気を克服するために～	日本精神科病院協会
62	癒しの揺りかご～精神科医療～偏見を乗り越えて～	日本精神科病院協会
63	心理教育による精神障害者の家族支援 第1巻	ジェムコ
64	心理教育による精神障害者の家族支援 第2巻	ジェムコ
65	連携とは:実践で見えてきたもの	中島映像製作所
66	高齢者の心のケア理論編	ジェムコ
67	高齢者の心のケア実際編	ジェムコ

精神保健福祉センター業務の現状と課題～移転後3年間の業務を通して～

○長島 隆 脇田美恵 本松勢津子 吉田信彦 朝井忠
(精神保健福祉センター)

1 はじめに

和歌山県精神保健福祉センター（以下センターという。）は、昭和57年県立五稜病院の一角に開設され、医師（所長）と臨床心理士の常勤2名体制が長く続いた。平成10年県民交流プラザ和歌山ビッグ愛が開設され、センター移転を機に平成11年には、保健師と精神保健福祉相談員が増員され、平成14年には、事務職も増員され現在5名体制である。精神保健福祉センター運営要領には、総合的技術センターの役割として、企画立案・技術指導及び技術援助・教育研修・普及啓発・調査研究・精神保健福祉相談・組織育成として大別されている。これに基づきセンター業務の現状と課題を考察してみたい。

2 活動報告及び経過

（企画立案）

以下にあげる6つ柱に沿って地域精神保健福祉活動が円滑に進むための企画立案を行っている。県の紀の国障害者プランや精神保健福祉審議会等への県の重要施策に対しての関与が必要とされている。

（技術指導及び技術援助）

センターが開設された当時から、花園村・中津村・那智勝浦町等への市町村地域精神保健福祉活動を展開していったが、センターの移転や平成14年度精神保健福祉業務の市町村移管を機に、ここ数年は、各保健所単位で行われている業務連絡会等において、市町村と保健所との効果的な連携を図るための技術指導及び技術援助を行っている。また、昨年度は、「市町村精神保健福祉担当者の手引き」を作成し、市町村において福祉サービス業務が円滑に行えるよう支援を行った。

（教育研修）

これは、センターの重要な柱である。思春期研修・嗜癖関連問題研修・こころのケア研修・精神保健福祉関連新任者研修・精神障害者ケアマネジメント養成研修・精神障害者訪問介護員講習会・市町村精神保健福祉担当者研修を行った。その他にも老人性痴呆疾患保健医療指導者研修を国から委託を受け行った。それぞれの研修の特徴から、対象となる参加者には差違があるが以下にあるように、年々参加者の増加が著しく、今後も幅広い研修の計画・実施が求められている。

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
回数（回）	0	0	4	8	10
日数（日）	0	0	11	12	28
延人数（人）	0	0	452	424	869

（普及啓発）

年間4回発行している「センターだより」を関係機関に配布し、センターの活動や各地域の取り組みを紹介している。平成10年度から「わかやまこころのフェスティバル」を開催して「こころの問

「題に造詣の深い著名人」の講演会を中心として、一般県民への精神保健福祉に関する普及・啓発を行っている。同時に、当事者団体等の関係機関の展示も行い、官民一体となった活動を展開している。昨年度は、一般県民向けの小冊子「メンタルヘルスガイドブック」・「啓発パネル」・啓発バッジ「シルバリーボン」を作成し配布することによって精神障害に対する社会的偏見の軽減に努めている。

(調査研究)

「ホームヘルパー調査」に続き、昨年度は、「当事者ニーズ調査」を行った。市町村が福祉サービスをマネジメントするに当たって、必要とされる福祉サービスニーズの客観的把握に努めている。センターとしては、今まで十分に組み合わせていない分野であり、(企画立案)を行うに当たっても非常に重要なことなので、精神保健福祉の幅広い視点からの取り組みを行う必要がある。

(精神保健福祉相談)

精神保健福祉相談業務は、従来から地域精神保健福祉活動として、各市町村からの求めに応じて地域に出向き相談活動を行ってきたが、移転後センター内で行う所内相談としての位置づけに変更した。特定相談として、嗜癪相談・思春期相談の嘱託医による月1回ずつの相談窓口を開設しているが、直接相談より、保健所や医療機関からの相談や講演会の要望が多い。こころの電話相談は、幅広いメンタルヘルスへの需要がある

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
相談件数	350	312	203	151	174
こころの電話相談件数	194	201	277	297	409

(組織育成)

精神障害者の当事者活動を支援するため、和歌山県精神障害者団体連絡会の事務局を設置している。また、精神保健福祉の知識の普及啓発活動を広めていくための精神保健福祉協会の事務局もセンター内に設置している。

3 まとめ

平成 14 年度から精神障害者福祉手帳・通院医療費公費負担判定事務及び精神医療審査会事務局をセンターで行っている。昨年度までは、本課で行っていた業務がセンターに移ったことによって、判定業務の迅速化による早期交付が可能となったことや手帳の交付件数が移管後3ヶ月間で大幅に増加したことは評価点であり、今後は精神医療審査会の中立機関として機能強化が今後の重点課題となっている。

精神保健福祉相談業務としては各保健所の「こころの健康相談」の窓口が充実していく流れのなかで、センターとしては「こころの電話相談」を中心とした相談体制を継続していきたい。

今後の課題としては、「こころのケア」に関するチームアプローチについての取り組みや「社会的ひきこもり」に対する調査や対策、「嗜癪関連問題」に対する相談窓口の開設等のセンターとしての専門性が問われる課題があり、地域精神保健福祉活動を展開するなかで、保健所・市町村と連携しながら、こういった問題にも積極的にセンターとして取り組んでいきたい。

そして、(調査研究)に基づく(企画立案)といった精神保健福祉業務の中核となる業務へ力点を置き、本課や各地域の関係機関との間で情報交換を密にして、大胆かつきめ細やかに業務を行ってきたい。

在宅福祉サービスに関する調査報告

○脇田美恵 本松勢津子 長島隆 吉田信彦 朝井忠(精神保健福祉センター)
黒田基嗣(医務課) 生駒芳久(五稜病院)

【はじめに】

精神保健福祉法の改正により、平成14年度から業務が一部市町村へ移譲され、居宅生活支援事業が創設された。当事者のニーズを反映した在宅福祉サービス(居宅生活支援事業)を提供できるよう、関係者への情報提供と支援方法のあり方を検討するための基礎資料とすることを目的に当事者へのアンケート調査を実施したので報告する。

【対象及び方法】

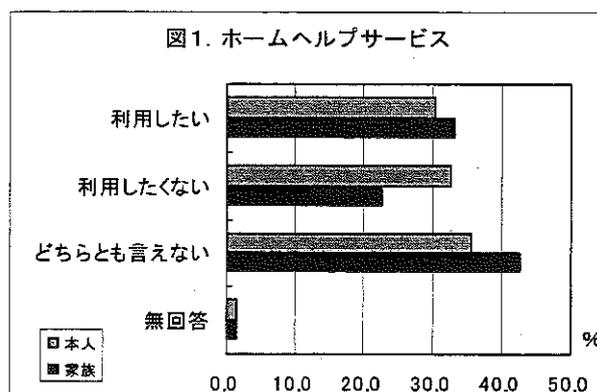
H13年10月31日現在の精神障害者保健福祉手帳を所持する者1530人及びその家族を対象とし、郵送にて在宅福祉サービスの実施を知っているかどうか、過去のホームヘルプサービス利用の有無、今後ホームヘルプサービスやショートステイ、グループホームを利用したいかどうか等について回答を求めた。調査期間は、12月1日から12月21日までとし、本人664人、家族520人から有効回答を得た。

【結果及び考察】

在宅福祉サービスの実施について、本人は、知っている者は209人、知らない者は404人で、知っている者が少ない。家族は、知っている者は227人、知らない者は259人で本人より家族の方が知っている者は多いが、それでも半数に満たない状況である。

過去にホームヘルプサービスを利用したことがある者は67人であった。ホームヘルプサービスを受けて良かったことは、本人は、「困ったときに相談できる人ができた」が最も多く、次いで「生活に必要な援助が受けられる」「家族にかかる負担が減った」の順になっている。家族は、「家族の気持ち楽になった」が最も多かった。家事援助による直接的な生活の支援も重要であるが、精神的な支えになっているということも重要な点である。家族にとっては、精神的にも肉体的にも負担が軽減されたと言え、本人のみならず、家族に及ぼす影響も大きい。

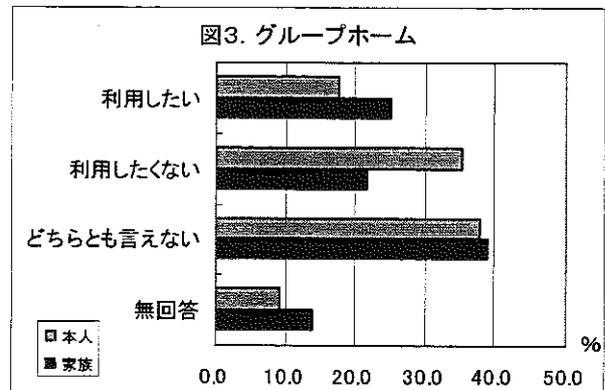
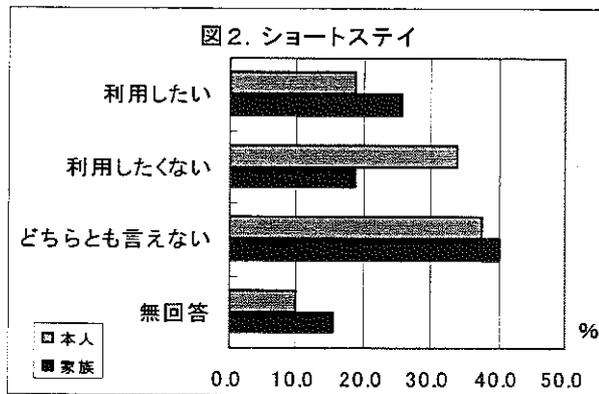
今後のホームヘルプサービスの利用については、本人の意見には大きな差がなく、家族は、「どちらとも言えない」が最も多く、「利用させたくない」は比較的少なくなっている(図1.)。受けたいサービスの内容は、本人、家族共に「食事の準備・調理」が最も多く、次いで本人は、「掃除・部屋の片付け」「話し相手」「公共機関の利用に関する助言・援助」の順になっている。



家族は「社会との付き合いに関する助言・援助」「話し相手」「掃除・部屋の片付け」の順になっている。直接的な家事援助はもちろんのこと、話し相手や社会との付き合いに関すること等関係づくりへの配慮も必要である。配慮してもらいたいことは、本人、家族共に「精神障害者の特性を理解した上で援助してほしい」が最も多く、次いで「自己負担金を少なくしてほしい」になっている。

ホームヘルプサービスを利用したくない理由は、本人、家族共に「家族の援助があるため必要ない」が最も多く、次いで本人は「自己負担金が支払えない」が多くなっている。「家族の援助があるため必要ない」と答えた者の中には、家族が介護できなくなれば利用したいと記載していた者もあった。どちらとも言えない理由は、本人は、「制度や内容がよく分からない」が最も多く、次いで「自己負担金の額による」の順になっている。家族は、「本人の調子にならなっている。自己負担金等制度について理解できれば利用を希望する者も増えるのではないかと考えられる。

ショートステイ、グループホームの利用については、本人、家族共に「どちらとも言えない」と答えた者が多いが、「利用したい」と「利用したくない」を比較すると、本人は「利用したくない」が多く、家族は「利用させたい」が多くなっている。家族と本人の考えに差がある。(図2. 3)



【まとめ】

居宅生活支援事業の実施を知らない者が多く、サービスの利用については、自己負担金等制度について理解できれば利用に結び付くであろうと考えられる者があるため、広く啓発し利用を促進していく必要がある。

ホームヘルプサービスについては、サービスを利用することによるメリットは大きく、本人や家族の直接的な生活支援と精神的な支えになっている。受けたいサービス内容では、家事援助だけでなく、話し相手・社会付き合いに関する助言のように関係作りが重視されることから、配慮してもらいたいことにもあるように、精神障害者の特性に配慮した対応ができるよう、ヘルパーの資質の向上が重要である。

今回のアンケートでは、ショートステイ・グループホームに対するニーズは高くないが、家族が高齢化している現状を考慮すれば、将来的にはニーズが高くなると考えられる。

個々の障害者のニーズに応じた効果的なサービスを提供するために、関係者が連携を図り進めていく必要がある。